第３次西尾市食育推進計画

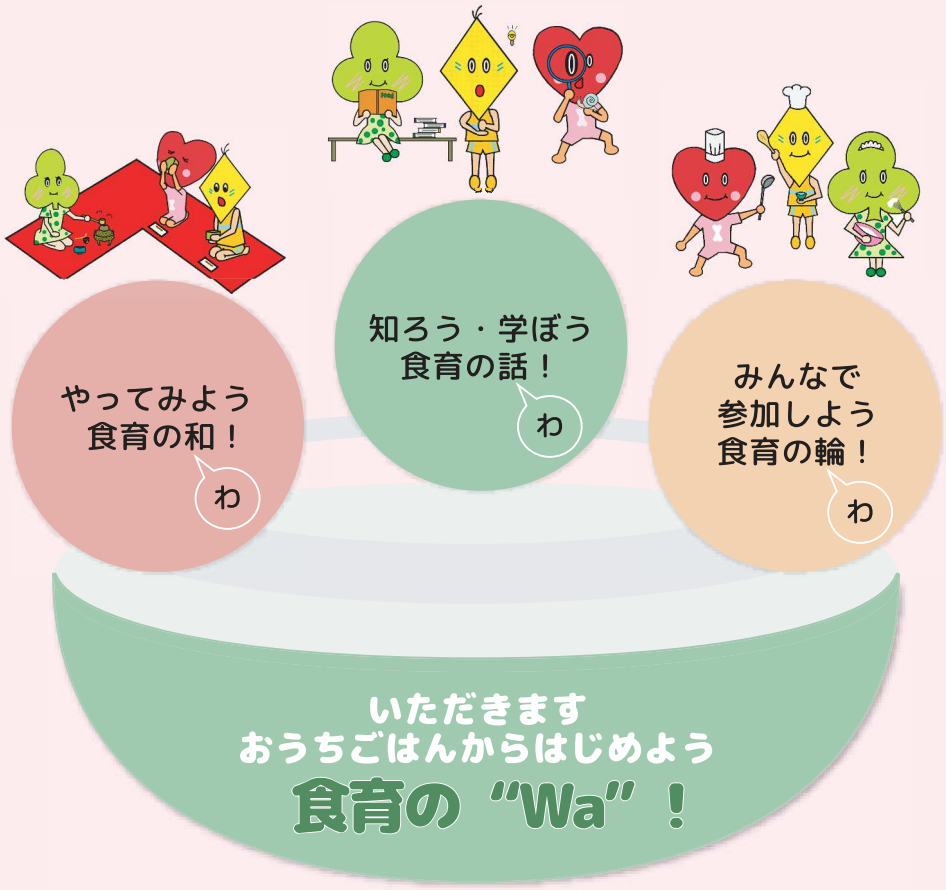

西　　尾　　市

平成 29 年 3 月

まちづくり・ひとづくり・つながり

それから継続・・・

私たち市民一人ひとりが、健全な食生活を実践する基本的な力を身につけ、生き生きと暮らすためには、毎日の食が重要です。しかし、近年では、若い世代の食生活の乱れなど様々な食生活の変化により「食」をめぐる様々な問題が起きています。

西尾市は、山や海に囲まれ、地域の資源が大変豊富な地域となっています。その資源を活かし、地域らしさを前面に打ち出した「まちづくり」、「ひとづくり」、そして「つながり」が、食育を継続する上で必要であると考えられます。

西尾市では、平成２４年３月に「第２次西尾市食育推進計画」を策定し、市民の皆さんが「食」を通じて人と人との「Ｗａ」をさらに広げ、いきいきと暮らせるように食育を推進してきました。

このたび、前計画期間が終了することから、さらなる食育の推進を図るために本計画を策定しました。この計画は、前計画の「いただきます　おうちごはんからはじめよう　食育の“Ｗａ”！」の基本コンセプトを継承し、“知ろう・学ぼう　食育の話！”、“やってみよう　食育の和！”、“みんなで参加しよう　食育の輪！”の３つの“Ｗａ”をテーマとして、市民の皆さんが主体となって食育を進めていこうとするものです。

今後も西尾市の特色を生かした、西尾市でなくてはできない西尾市独自の食育を推進してまいります。

平成２９年３月　西尾市長　榊　原　康　正

目　　次

第１章　計画の策定にあたって 1

１　計画策定の背景 1
２　西尾市民の食育に関する現状と課題 6

第２章　計画の考え方と体系 21

１　計画の基本コンセプトとテーマ 21
２　計画の体系 22
３　計画の位置づけ 23
４　計画の期間 24
５　計画の推進体制 24

第３章　食育推進への取り組みと行動指針 25

１　食育推進への行政の取り組み 25
２　食育推進への市民みんなの行動指針 38

第４章　目標指標の設定 42

参考資料 44

１　計画策定の経緯 44
２　パブリックコメントの結果 44
３　西尾市食育推進会議設置要領 45
４　西尾市食育推進会議委員 46
５　用語説明 47

第1章 計画の策定にあたって

1　計画策定の背景

（1）食育推進施策の動向

①　食育をめぐる社会動向

人々が健康でいきいきと生活するには、第一に「食」が重要です。バランスのとれた食事を楽しく摂ることが、健康な体づくり、いきいきとした生活には欠かせません。

私たちの食生活は、食料が豊かになり、多種多様な食材が簡単に手に入るようになっていますが、ライフスタイルが多様化したことで、孤食が増える傾向があり、その中で、「食」を大切にする心や優れた食文化が失われつつあります。また、食料は豊かであるのに、栄養バランスの偏った食事を摂る人も少なくないことから、生活習慣病が増加しています。さらには、大量の食品ロス、食への感謝の心が薄れるといった問題も生じています。

②　国の動向

このような問題に対処していくため、国は平成 17 年７月に食育基本法を制定し、食育に関する施策を総合かつ計画的に推進し、平成 28 年３月には「第 3 次食育推進基本計画」を策定し、食を取り巻く社会環境が変化するなか、食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

③　県の動向

愛知県では、平成 18 年 11 月に「あいち食育いきいきプラン（愛知県食育推進計画　平成 19 年度から 22 年度）」、平成 28 年３月には「あいち食育いきいきプラン 2020（第３次愛知県食育推進計画）」を策定しています。このプランは『啓発から実践へ』を基本コンセプトとし、規則正しい食生活の実践などにより「健康な体をつくる」ことはもとより、感謝の気持ちや食を大切にする心といった「豊かな心を育む」こと、食べ残しや食品の廃棄量を減らすなどの「環境に優しい暮らしを築く」ことを基本としながら、健康で活力ある社会の実現を目指しています。

④　前計画の概要

西尾市（以下、「本市」という。）においても、食育基本法第１８条第１項に基づき、平成 24 年３月に、前計画である「第２次西尾市食育推進計画（平成 24 年度から 28 年度）」を作成しました。この計画は、「いただきます　おうちごはんからはじめよう、食育の“Ｗａ”！」を基本コンセプトとし、“はぐくもう「感謝のきもち」”、“家庭でつくろう「元気の源」”、“広げよう「家庭の和」から「地域の輪」”の３つを基本的な考え方として、本市の特色を生かした西尾市独自の食育の取り組みを進めてきました。

（２）これまでの主な取り組み

①　子どもが食育を学ぶ機会の充実

食育ノートの活用

「食育ノート」とは、食を学ぶための書き込み式のノートです。寺津小中学校では、平成 11 年度より先進的に食育科の授業が行われており、そこで用いられた教材を発展させたものです。現在は市内の小学校１年生全員に食育ノートを配布し、栄養教諭を中心に、概ね低学年を対象に、食育ノートを使った授業が行われています。はしや食器の持ち方、食事の基本的なマナー、簡単な食品分類、栄養士や給食調理員の仕事の様子などを学ぶ中で、「食」に関する知識を習得するとともに、「食」への感謝の気持ちを養っています。

食育紙芝居の活用

保育園・幼稚園の園児に食育を分かりやすく教えるため、「食育紙芝居」を作成しました。「西尾市食育キャラクター」も登場し、朝ごはんを毎日食べることと、バランス良く食べると良いことに気づかせる内容になっています。

食育紙芝居は平成 23 年度に市内の園へ配布し、各園で活用しています。

幼児食育チャレンジ表の活用

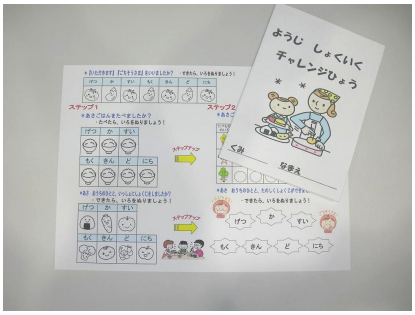

園児を対象に食育を分かりやすく普及するため、「幼児食育チャレンジ表」を作成し、市内の公立・私立保育園・公立幼稚園で実施しています。これは、園児が保護者・保育者と一緒に、２週間の食生活について、どのようなものを食べたかなどを、色ぬりをしながら学んでいくというものです。これによって、幼児のうちから食への興味はもちろん、手伝いの意識・排便の大切さについて考える機会が身につくとともに、子どもだけでなく、保護者の意識も高まり、バランスのとれた食事の提供や、親子が食事について会話する機会も増えるなどの効果がありました。

②　食育に関する生涯学習の推進

西尾版食育プログラム Ver2 の活用

全ての人が食育への取り組みを楽しみながら継続していくことができるよう、西尾独自の「食育プログラム」を作成し、その普及を図っています。「食育プログラム」は、「食育ノート」のいわば大人版として、学校関係者、栄養士、農林水産業関係者、公募委員などで構成される検討委員会でそれぞれの専門的な知識や意見を出し合いながら作成しました。

平成 25 年３月に改訂した「西尾版食育プログラム Ver.2」は、各学校の親子給食会等や各食育事業の参加者に配布し、大人から子どもまで幅広い年齢層に対して、食育の普及・啓発を図りました。また、市のホームページでダウンロードできるようになっています。

食育キャラクターの推進

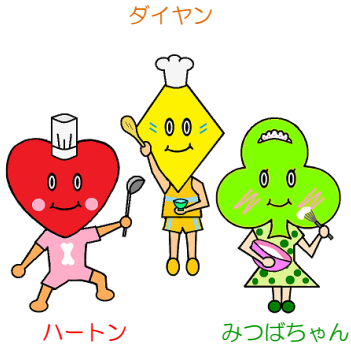

食育を楽しく普及していくため、「楽しく食事をしよう！運動」の一環として、市内の小学校１・２年生を対象に平成２１年度の冬休みの期間中に「西尾市食育キャラクター」の募集を行いました。応募された 869 点の作品の中から、西尾市食育キャラクター「ハートン、ダイヤン、みつばちゃん」が決定しました。

西尾市食育キャラクターは「幼児食育チャレンジ表」や「食育プログラム」、「給食だより」など、食育を啓発するための様々な場面に登場しています。

③　「食」に関する体験やイベントの充実

食育に関するイベントの開催

平成２７年６月６日・７日の２日間、市内量販店において「食育街頭キャンペーン」を開催しました。「西尾市食育推進事業のパネル展示」、「折り紙で野菜や果物づくり」、「紙ひもで箸置きづくり」、「食育キャラクターの缶バッチづくり」などたくさんの親子連れで賑わいました。

イベントには約 250 名の参加者がありました。参加者からは、「子どもが野菜に興味を持つことができて良かった」「親子のふれあいができて良かった」などの感想がありました。

各種料理教室の開催

本市では、子ども向け料理教室、親子料理教室、地産地消料理教室など、各種料理教室を各課がそれぞれのテーマで年に全 15 回ほど行っています。特に、平成２６年度からは、地元で生産される農作物を利用し地産地消の理解も深めながら食への興味を深めることを目的とし、愛知県産小麦きぬあかりを使った親子料理教室「親子でうどんづくり教室」を開催しました。

農業漁業体験学習の機会の充実

地元農家のご協力のもと、ＪＡ西三河が主体となって、市内の小学校１７校の５年生を対象に、「教育ファーム」として、田植え・稲刈り・かかし作り等の農業体験授業を行い、子どもたちが「食」の生産から学ぶ機会を提供しています。

また平成２６年度からは、東幡豆漁港周辺において、地引網体験やハゼ釣り体験を開催し、親子で楽しみながら漁業体験をして、釣った魚を調理し、命をいただくことへの感謝の気持ちを養う機会を提供しています。

市内に開設されている３箇所の市民農園（善明町 47 区画、丁田町 18 区画、寄近町(NPO 法人楽農園)30 区画）は人気が高く、ほとんどの区画が使用されています。市民農園では年２回栽培講習会を開催しており、利用者が野菜の育て方を学んでいます。

地産地消に関するイベントの開催

本市では、市内の特産品を PR し地産地消を促進する各種イベントを開催しています。西尾市農林水産振興展「アグリンフェア西尾」（平成２５年１１月開催）では、生産者が西尾市で生産された抹茶、野菜、花き、うなぎなどを販売し、生産者と消費者との交流を深めるとともに、地産地消について考える機会にもなりました。

その他、毎年行われている「西尾の抹茶の日（10 月）」や「三河一色みなとまつり（5 月）」などでは西尾の地域ブランドに触れる機会を提供しています。

2　西尾市民の食育に関する現状と課題

（1）「食生活等に関するアンケート結果」の概要

「第２次西尾市食育推進計画」では、食育推進の達成状況を評価するために、いくつかの評価指標を掲げ食育の取り組みをしてきました。評価指標に対する達成状況と、西尾市の食育の現状と課題を把握するため、１８歳以上の市民及び小中学生を対象に「食生活等に関するアンケート調査」を実施しました。

	一般市民アンケート調査	小中学生アンケート調査
調査対象	市内在住の 18 歳以上の男女	市内在住の小学３・５年、中学２年の男女
調査方法	郵送調査	学校を通じた調査
調査時期	平成 28 年８月	平成 28 年９月
標本数	3,000	―
回収数	1,306（回収率 43.5%）	1,445

一般市民アンケート調査の回収率は 43.5%と、前計画策定の際に行われた一般市民アンケート調査（平成２３年９月）の回収率 40.8%よりも少し高くなっていますが、約半数の市民の、回答がないことは、食育に関心がない市民が多いということであり、今後の重点課題になっていくのではないかと考えられます。

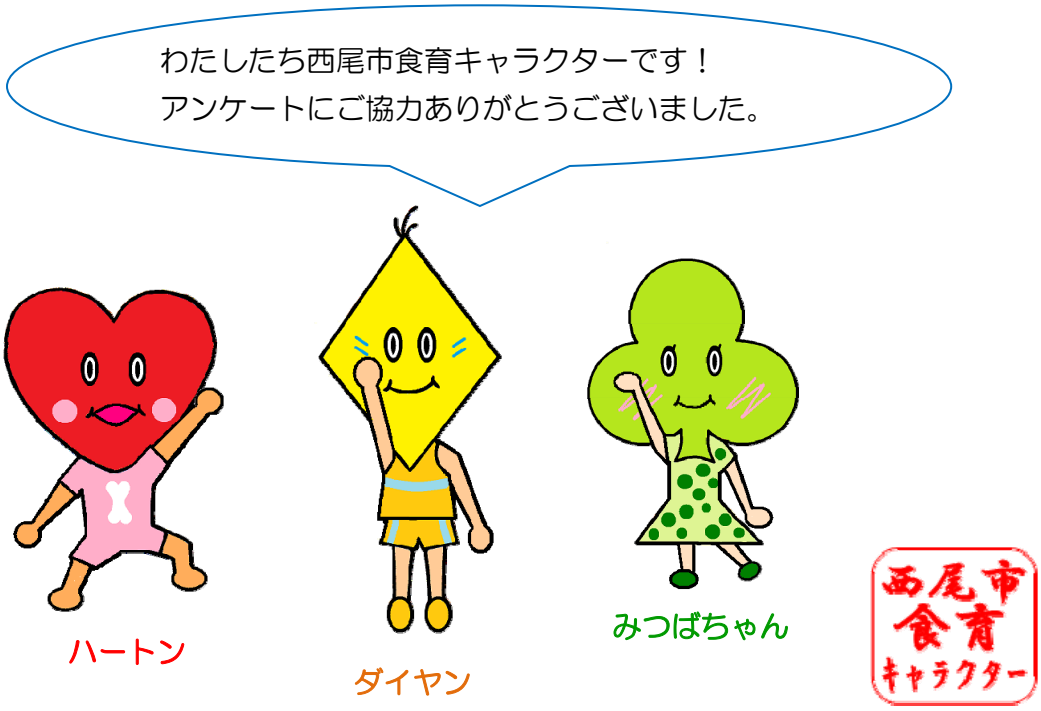

（２）前計画の達成状況

「第２次西尾市食育推進計画」の達成状況を、食生活等に関するアンケート調査結果等をふまえて整理します。

○ 指標　ステップ１（知ろう　学ぼう　食育！）

指標	対象	当初値（H23）	目標値（H28）	現状値（H28）	評価
食育に関心のある人の増加	18 歳以上	67.3%	90%	63.1%	△
地産地消という言葉を知っている人の増加※	小中学生	51.7%	70%	38.1%	△
	18 歳以上	80.5%	90%	83.9%	○
「食育プログラム」を知っている人の割合の増加	全市民	12.1%	30%	4.6%	△
ほとんど毎日朝食を食べる人の増加	小中学生	87.7%	100%	87.9%	○
	30 歳未満男性	71.0%	85%	69.4%	△
	30 歳代男性	75.8%	90%	67.4%	△
食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の増加	18 歳以上	59.4%	65%	53.2%	△
学校で習ったことで食生活を変えたことがある子の増加	小中学生	12.3%	15%	11.3%	△

○ 指標　ステップ２（やってみよう　食育！）

指標	対象	当初値（H23）	目標値（H28）	現状値（H28）	評価
毎日の食事が楽しいと思う人の増加	小中学生	78.3%	85%	81.4%	○
	18 歳以上	66.9%	80%	64.8%	△
ひとりで朝食を食べる子の減少	小学生	22.4%	5%	19.4%	○
	中学生	50.5%	25%	50.1%	○
学校で習ったことを家族で話し合う子の増加	小中学生	29.9%	40%	33.3%	○
食育に関する行動や活動をする人の増加	18 歳以上	15.8%	40%	32.7%	○
学校給食における西尾市産物を利用する割合の増加	小中学校	20.7%	30%	12.3%	△
農林漁業体験に全学年で取り組む小学校の割合の増加	小学生	61.5%	100%	69.2%	○

○ 指標　ステップ３（みんなで参加しよう　食育！）

指標	対象	当初値（H23）	目標値（H28）	現状値（H28）	評価
「西尾市食育キャラクター」を知っている人の増加	全市民	11.2%	70%	9.4%	△
市が行う食育の事業に参加したことがある人の増加	全市民	—	25%	—	—

※地産地消という言葉を知っている人の増加について小学３年生は含まない
※評価の基準　◎：目標値到達　○：当初値以上　△：当初値未満

（３）評価と課題

食生活等に関するアンケート調査結果等から分かった本市の食育の現状をふまえて、現状の評価と課題を以下に整理します。

①　食育の認識

「食育」という言葉を知っている人の割合は小中学生、18 歳以上ともに約９割となっていますが、18 歳以上で食育に関心のある人は 63.1％と前回調査よりも減少しており、関心のない人が増加しています。一方「食育」に関する何らかの日常的な行動や地域での活動をしている人の割合は、18 歳以上で「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」と回答した人が 32.7％と前回調査よりも 19 ポイントと大きく増加しており、食育の認識だけでなく、日常生活に定着していっている状況がうかがえます。今後も食育の普及啓発とともに、実践につなげる機会や場の充実が重要です。

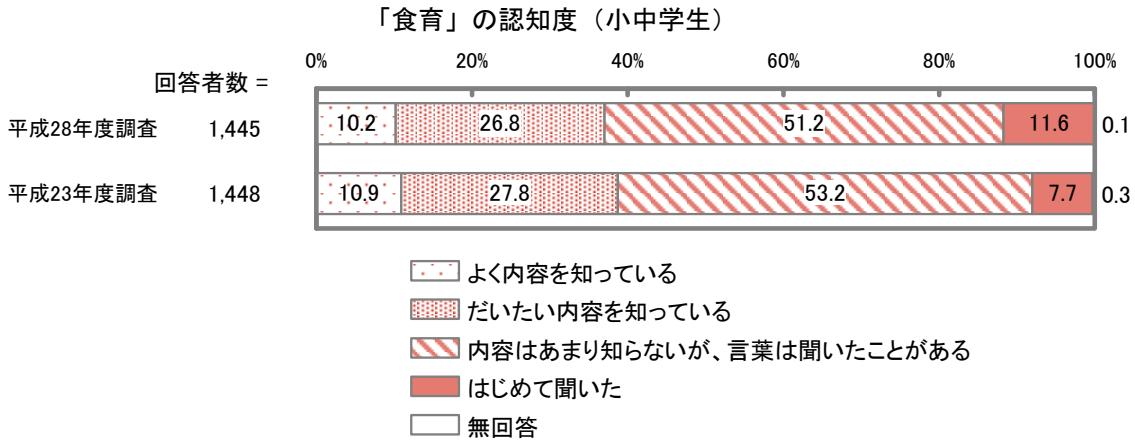

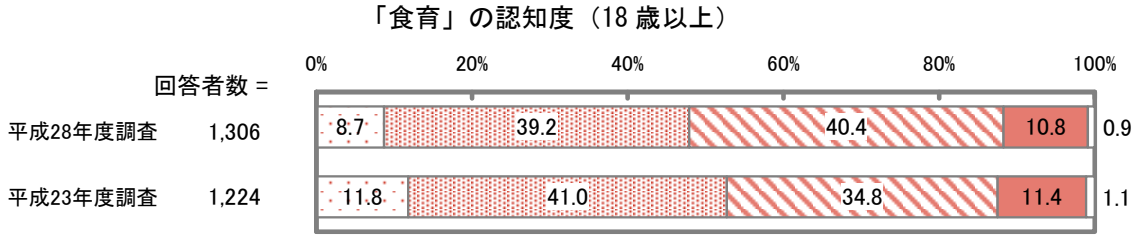

「食育」についての関心（18 歳以上）

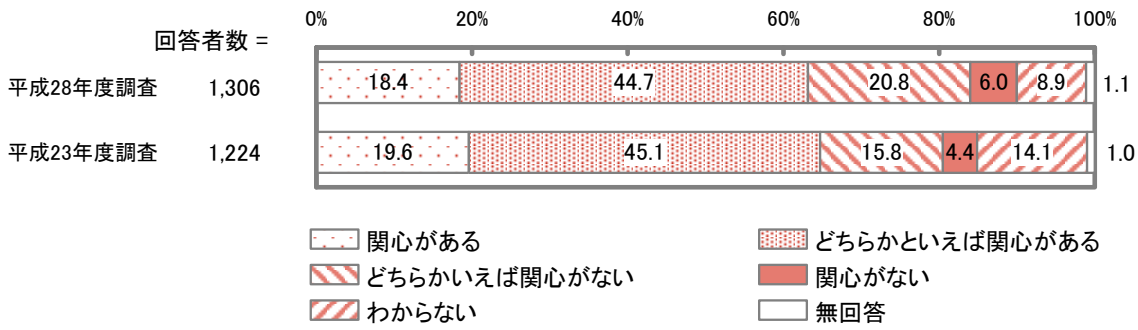

「食」に関する日常的な行動や地域での活動について（18 歳以上）

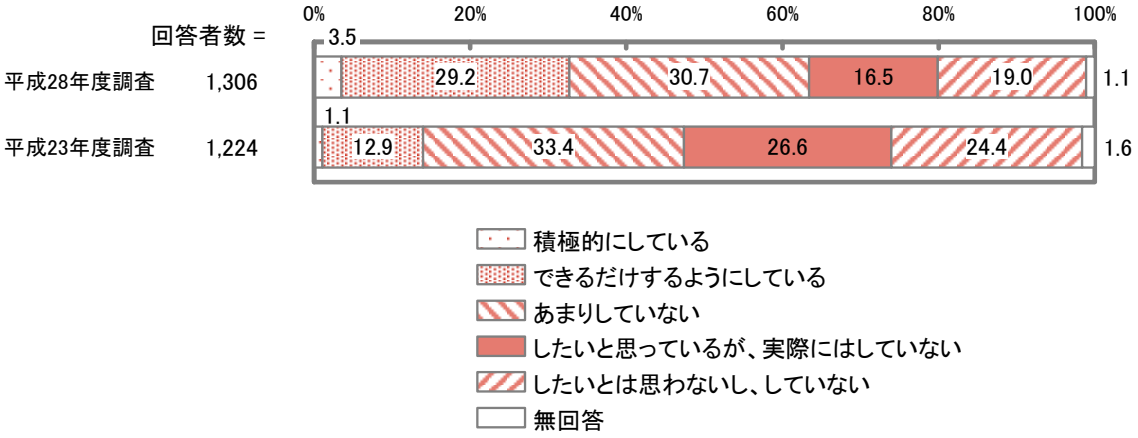

②　食育の実践

朝食の摂取状況をみると、小中学生の９割が毎日食べていますが、「時間がない」や「食べたくない」という理由で朝食を欠食している子どももいます。18 歳以上では、若い人ほど朝食の欠食が目立ち、特に男女とも 20 代で朝食を毎日食べない割合が２割以上と高くなっています。

また、年齢が下がるにつれ朝食で野菜を摂取する機会が少なくなる傾向があります。さらにメニューを考える際に「食事バランスガイド」を活用している割合が５割と前回調査より減少していることや特に男性で外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にしていない割合が高くなっています。

朝食の摂取状況について（小中学生）

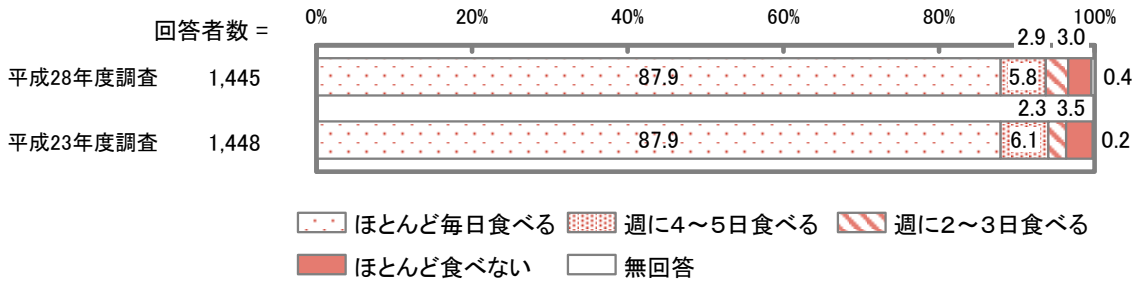

朝食の欠食理由（小中学生）

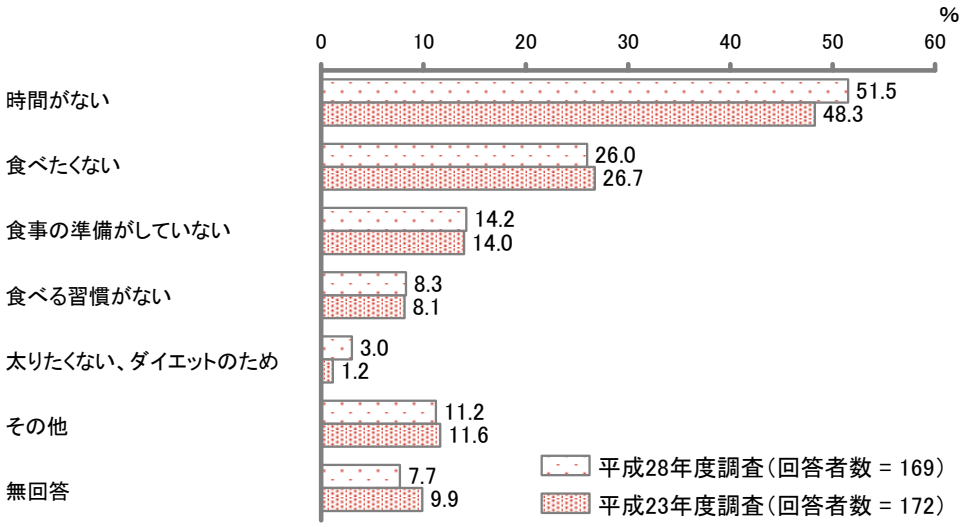

朝食の摂取状況について（18 歳以上）

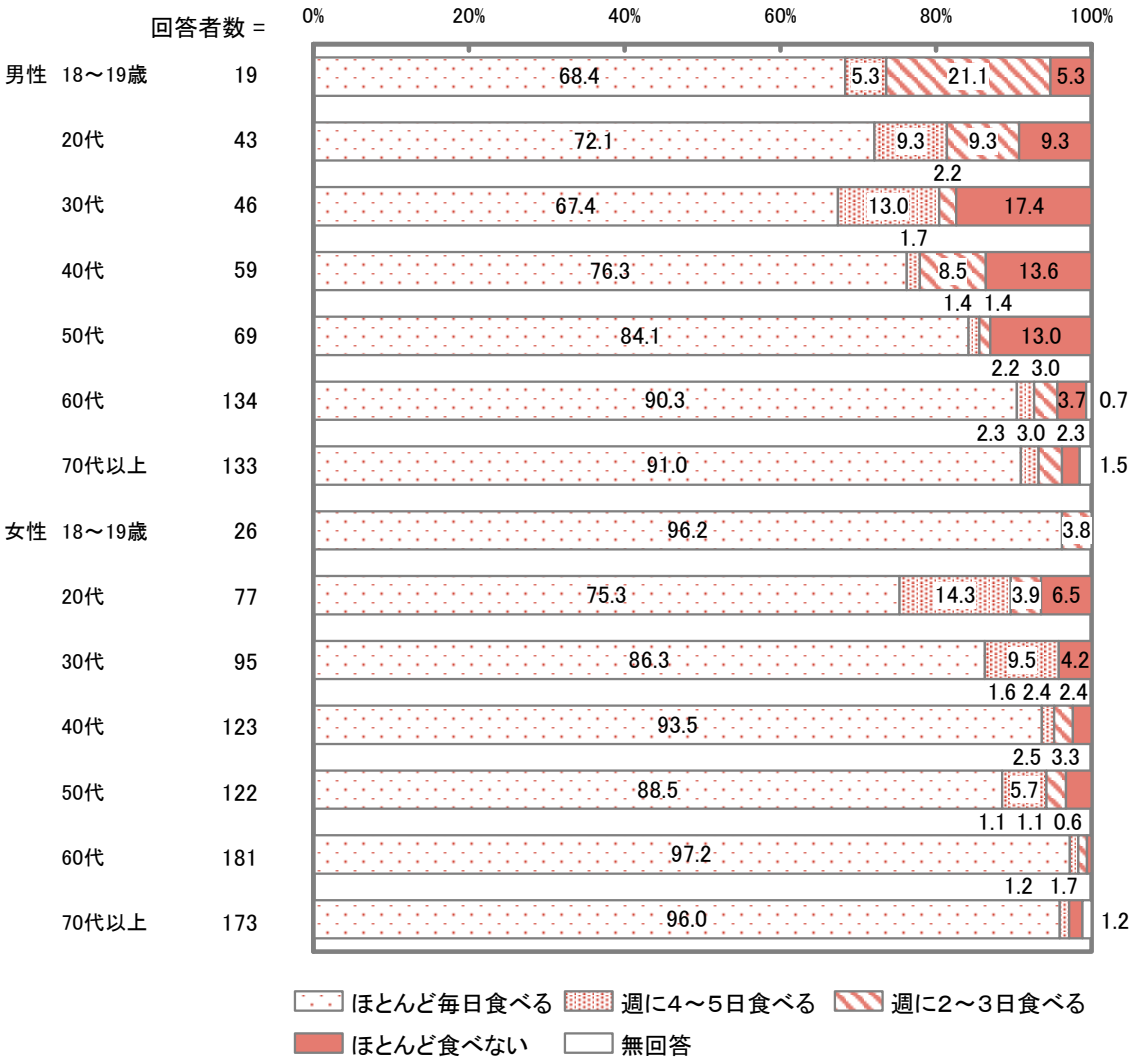

朝食に野菜を食べるか（18 歳以上）

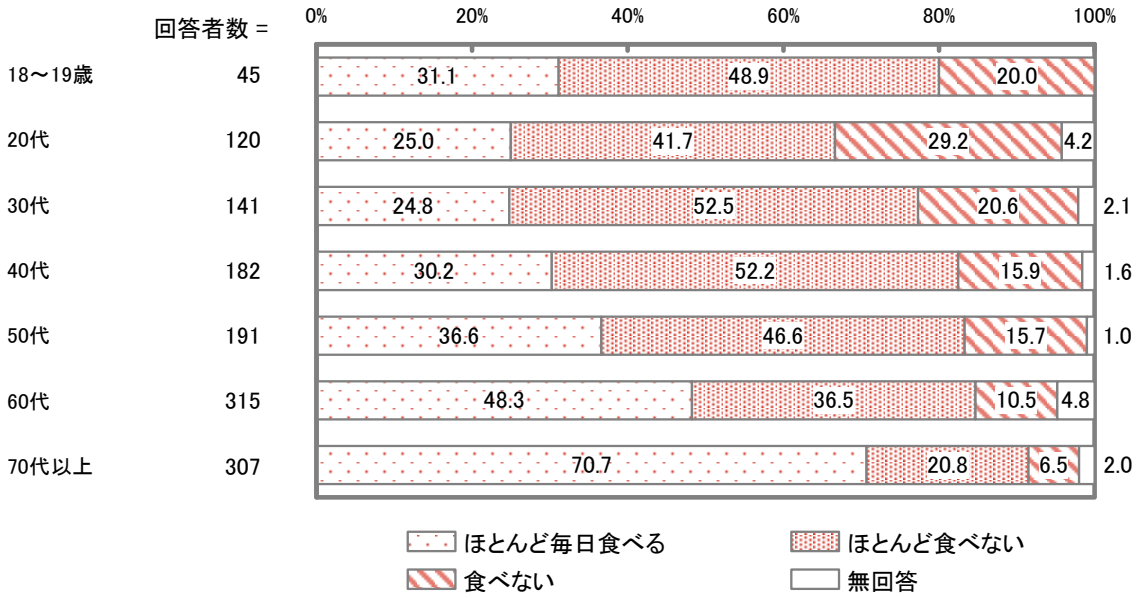

「食事バランスガイド」を参考にしているか（18 歳以上）

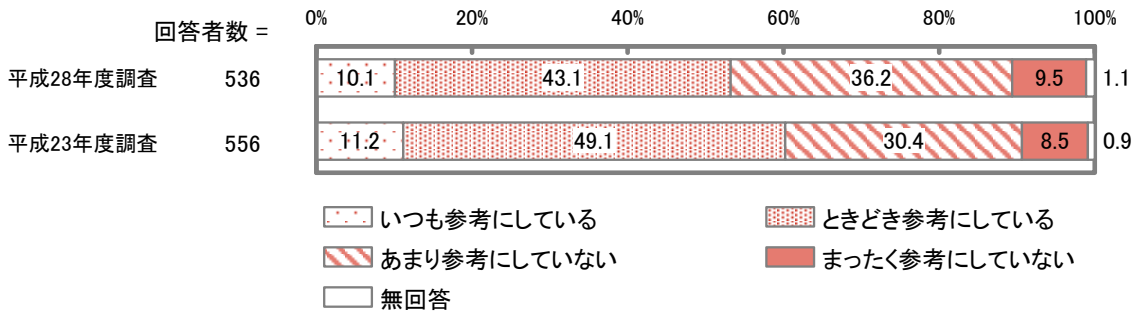

栄養成分表示を参考にしているか（18 歳以上）

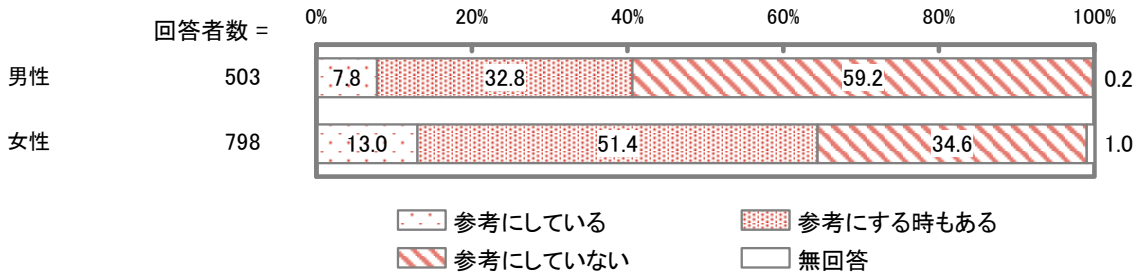

本市では、学校で「食育ノート」を活用し、食育に関する学習を実施しています。また、食育の学習支援の重点事業として平成 21 年度に作成した「西尾版食育プログラム」の普及を進めていますが、認知度は低く、市民への浸透は進んでいない状況です。そのため、今後も規則正しい食習慣の実践やバランスの取れた食生活を身に付けるための情報提供や学習機会の充実が必要です。

「西尾版食育プログラム」の認知度（18 歳以上）

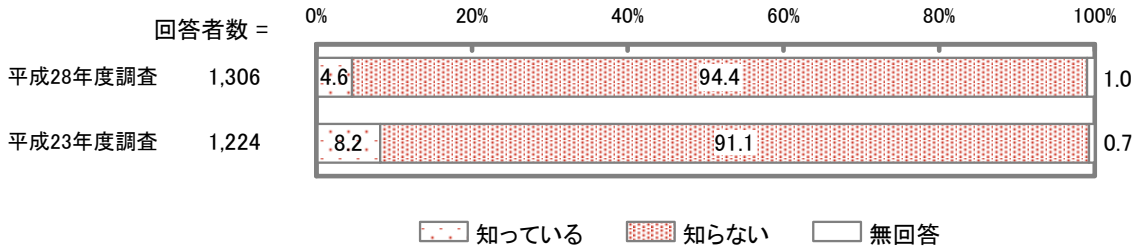

※平成 23 年度の「知っている」は「知っている」と「だいたい知っている」をあわせた数

③　生活習慣病の予防

近年では、食生活の悪化に起因する男性の肥満や若い女性の過度な痩身が問題となっています。アンケート調査では、女性 20 代で「やせ」、男性 40 代から 60 代で「肥満」の傾向が顕著になっています。18 歳以上で、自分の適性体重について「知っている」「だいたい知っている」と回答した人は 86.2%と高くなっています。

一方、自分の適正体重を維持することができる食事量を「知っている」「だいたい知っている」と回答した人は 50.0%と前回調査より 7 ポイント程減少しています。また、体重コントロールを実践している人は 4 割弱にとどまっており、自分の適正体重の認知度は高まっていますが、体重コントロールを実践している人が少ない状況がうかがえます。そのため、がん、高血圧、歯周病などの生活習慣病を防止するために、メタボリックシンドロームや過度な痩身にならないように食生活の改善等の予防対策が必要です。

ＢＭＩ（18 歳以上）

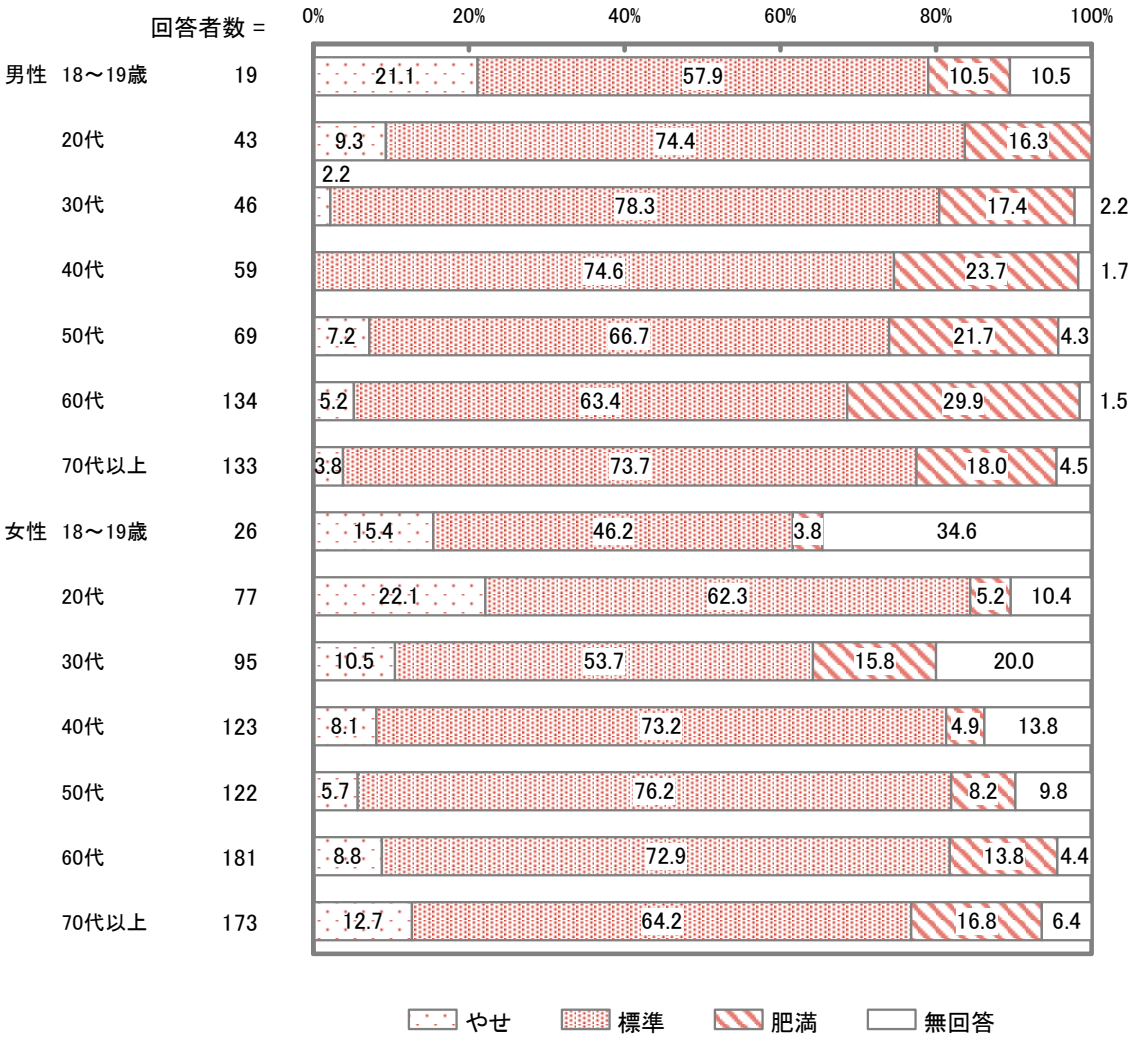

適正体重の認知度（18 歳以上）

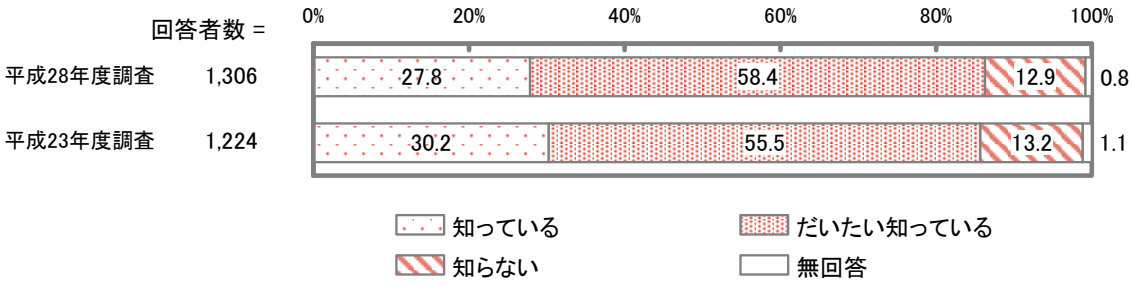

適正体重を維持することができる食事量の認知度（18 歳以上）

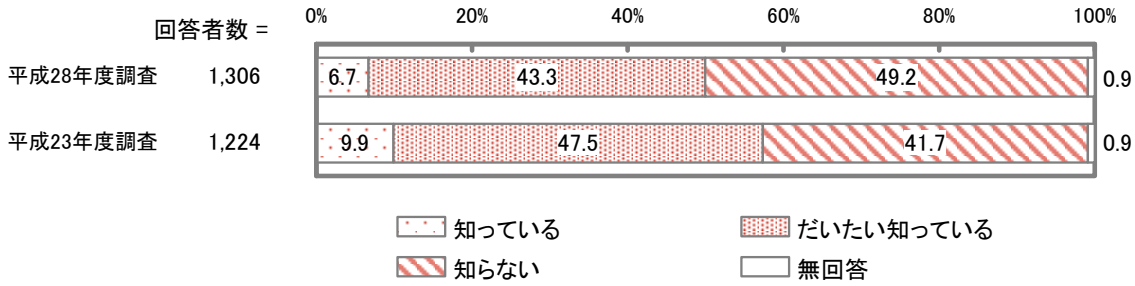

体重コントロールを実践しているか（18 歳以上）

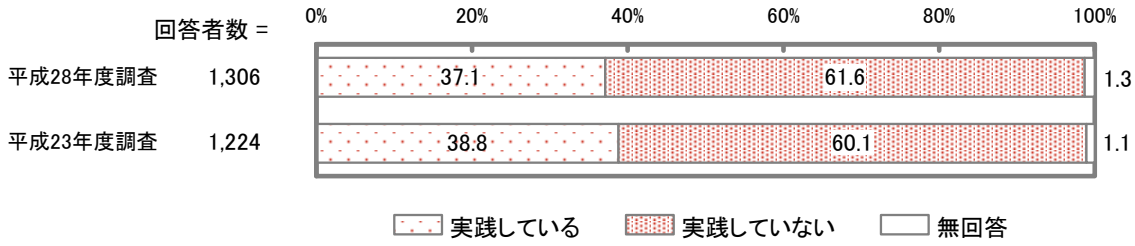

④　食を通じたコミュニケーション

一人で朝食を食べる子の割合は、学年が上がるにつれ高く、男女ともに中学 2 年生で約半数となっています。また、毎日の食事が楽しくない理由として「食事中の会話がないから」や「ひとりで食べているから」が上位に挙がっています。18 歳以上でも、ひとりで食事をする人が 1 割程度と年齢が上がるにつれ割合が高くなっている現状です。

家族や友人等と一緒に食事をしながらコミュニケーションを持つことは、食の楽しさを実感し、心の安定をもたらします。そのため、家族や友人等だれかとそろって食事ができる機会をつくり、コミュニケーションを深め、食事の楽しさを感じることができる生活を実現していく必要があります。

朝食をだれと食べるか（小中学生）

		有効回答数（件）	ひとりで	お父さん	お母さん	兄弟姉妹	おじいさん、おばあさん	その他	無回答
男性	小学３年生	244	20.1%	27.9%	48.4%	58.2%	9.4%	8.2%	1.2%
	小学５年生	222	26.1%	24.3%	38.3%	62.6%	5.9%	5.0%	3.2%
	中学２年生	214	51.4%	16.4%	22.4%	45.8%	6.5%	1.4%	1.9%
女性	小学３年生	229	13.5%	28.4%	52.8%	69.0%	10.9%	8.7%	3.1%
	小学５年生	241	17.8%	30.7%	46.5%	69.7%	5.0%	3.3%	2.9%
	中学２年生	235	48.9%	20.9%	28.1%	44.7%	6.0%	0.9%	1.7%

毎日の食事が楽しくない理由（小中学生）

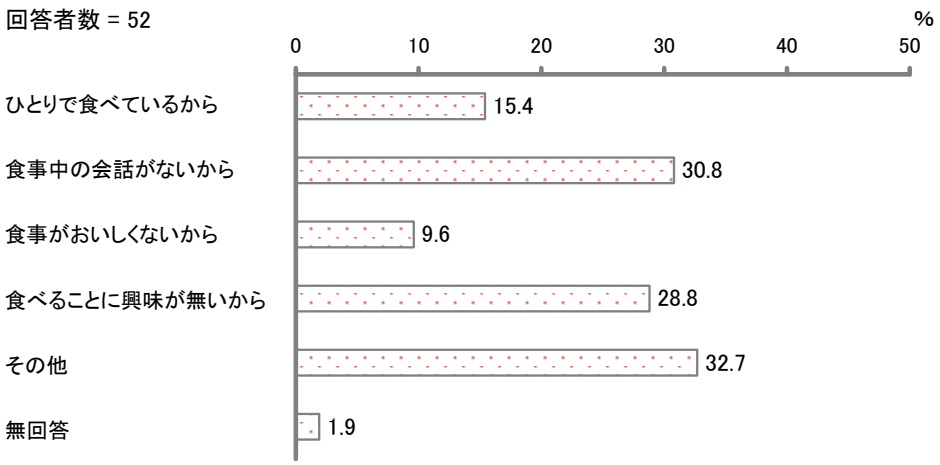

１日に１回は、家族や友人などと一緒に食事する割合（18 歳以上）

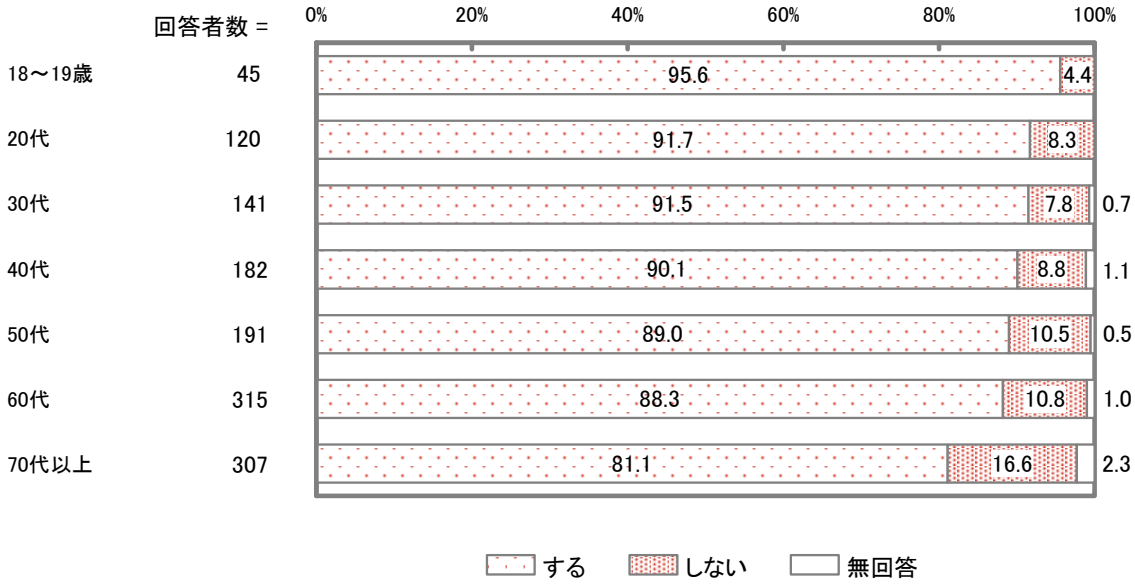

⑤　食事のマナー

小中学生で料理や、食事の手伝いをしない子は約２割で、学年が上がるにつれ手伝いをする頻度が少なくなる傾向にあります。そのため、食に対する感謝の気持ちを育みながら、家事の手伝いや食前食後のあいさつをするなどの意識啓発を図ることが必要です。

料理や食事の手伝いについて（小中学生）

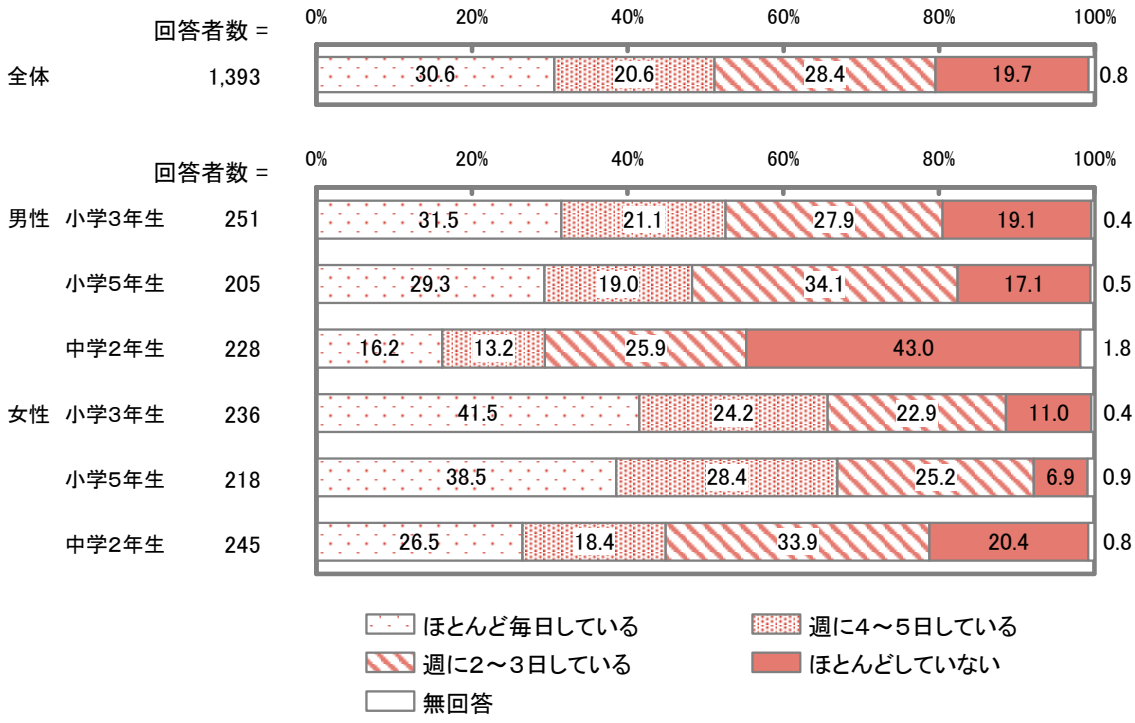

⑥　地産地消の理解促進

「地産地消」という言葉を「知っている」、「だいたい知っている」と回答した人は、約３割で、前回調査よりも「知らない」の割合が増加しています。一方、18歳以上では前回調査に比べ「知っている」の割合が増加し、６割以上となっており、「地産地消」が浸透してきている状況がうかがえます。

学校では給食で地元の食材を使った給食献立を作り、食べる機会を定期的にもっています。

今後も、子どもの時から生産者と消費者の相互理解のつながる地産地消の理解促進が重要です。

「地産地消」の認知度（小中学生）

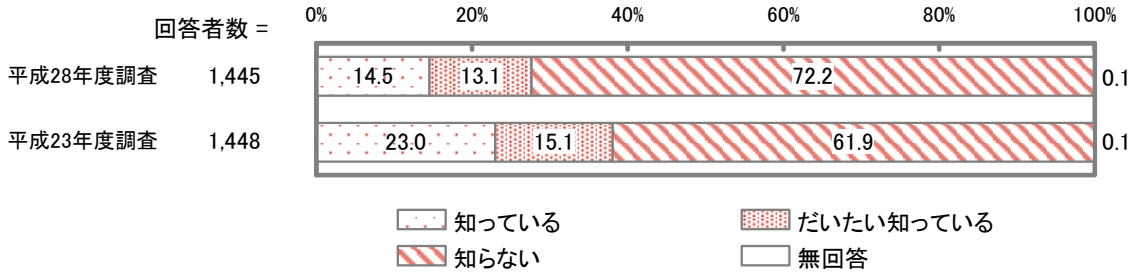

「地産地消」の認知度（18 歳以上）

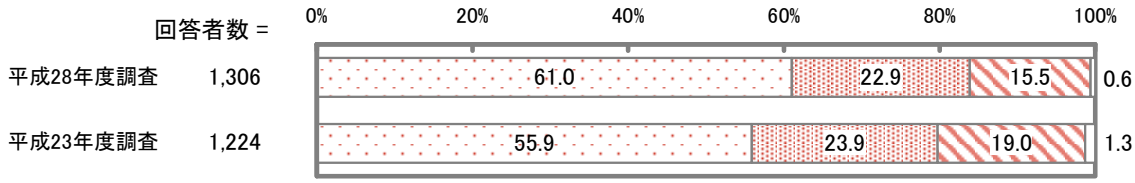

⑦　食文化の継承

18 歳以上で地域や家庭で伝えられてきた料理や食事の挨拶・箸の持ち方など食事の作法を次の世代に伝えるように心がけている人は６割以上となっています。

本市では、郷土料理をアレンジした献立を学校給食に用いたり、公民館・ふれあいセンターにおいて、定期的に料理講座を実施しており、引き続き、郷土料理等の地域の食文化を次世代に向け保護・継承していくことが必要です。

食事の作法を次の世代に伝えているか（18 歳以上）

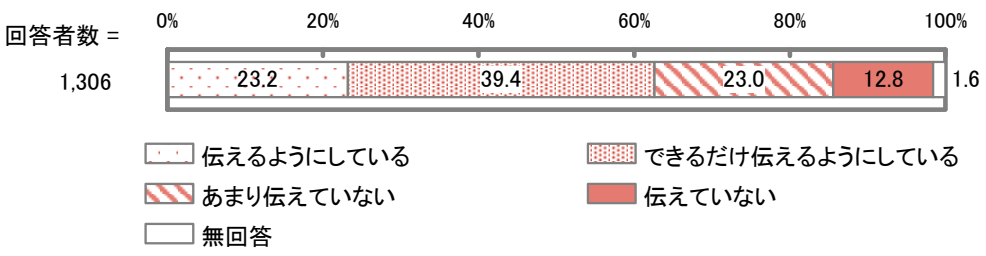

⑧　食を通じた環境への配慮

無駄や廃棄の少ない食事づくりを「積極的にしている」「できるだけするようにしている」と回答した人が約８割と高くなっています。本市では、生ごみ処理器（機）購入費の補助を進めていますが、市民への周知が課題となっています。今後も引き続き、食生活における環境への影響に関する理解を深め、環境に配慮した食生活の実践に向けた支援が必要です。

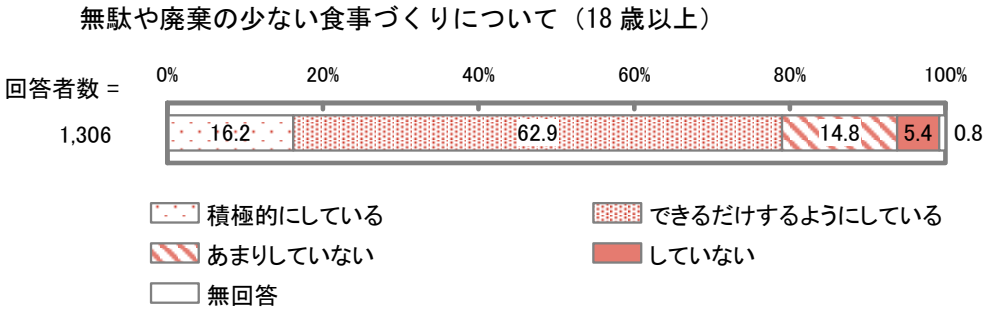

⑨　食の体験機会

小中学生からは農業体験などへの参加希望も多くあり、多くの市民からも食育に関連した料理教室が望まれています。そのような中、本市では、「食」の体験機会を提供する取り組みとして、教育ファーム事業を市内 26 校中、17 校の小学校で実施したり、食育に関連した料理教室を実施していますが、参加者の固定化、事業によっては参加者が少ないなどの課題があります。そのため、市民のニーズも踏まえた様々な体験機会の充実が求められます。

⑩　食のイベント

西尾市食育キャラクターの認知度は小中学生では 6 割以上となっていますが、18 歳以上では、1 割にも満たない状況です。様々な食育の取組を推進するうえで、関係課と連携してＰＲ等に努めることが必要です。また、「西尾の抹茶」に親しむイベントは認知度も高く、来場者も多くなっています。一方、各種料理コンテストのイベント等の優秀作品が市内の飲食店等で活用されていないという課題もあります。そのため、イベント等を通じて、その後のＰＲ等、より食育の普及につなげていく仕組みづくりが重要です。

「西尾市食育キャラクター」の認知度（小中学生）

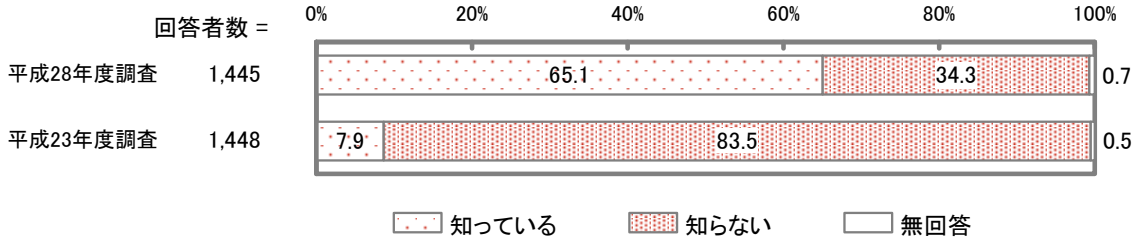

「西尾市食育キャラクター」の認知度（18 歳以上）

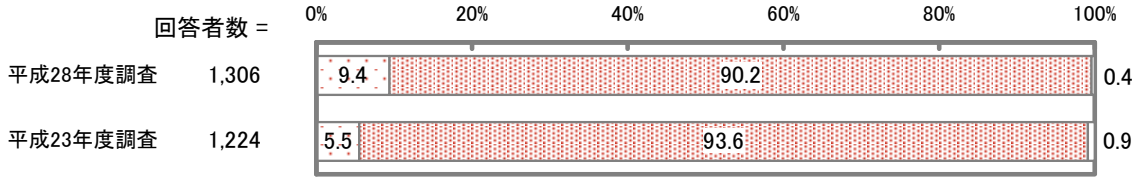

※平成 23 年度の「知っている」は「知っている」と「だいたい知っている」をあわせた数

⑪　人材育成、体制づくり

食育を推進していくためには、ボランティアや関係団体の協力が重要です。本市では、健康づくりボランティアの会員数が減少傾向にあることや市内の食育ボランティアや団体が積極的に活動できるように支援をしていきます。また、全市民が参加・協力して食育を推進するネットワークの構築を検討し、多くの市民が参加できる体制づくりが必要です。

第2章 計画の考え方と体系

1　計画の基本コンセプトとテーマ

（1）計画の基本コンセプト

食育を推進するに当たっては、市民一人ひとりが、健全な食生活を実践する基本的な力を身につけ、健やかな体、豊かな人間性を育み、西尾の食文化を継承しながら生き生きと暮らせることが重要です。

今計画では、前計画の「いただきます　おうちごはんからはじめよう　食育の“Ｗａ”！」の基本コンセプトを継承し、“知ろう・学ぼう　食育の話！”、“やってみよう　食育の和！”、“みんなで参加しよう　食育の輪！”の３つの“Ｗａ”をテーマとして、食育の取り組みを推進します。

＜計画の基本コンセプト＞

いただきます　おうちごはんからはじめよう　食育の“Ｗａ”！

（2）計画のテーマ

この計画は、健康な暮らしを持続できるような食育のあり方として、食の知識を身につけ、望ましい食習慣を身につけ、楽しく食事をすることを以下の３つのテーマとして西尾独自の食育を進めていきます。

① 知ろう・学ぼう　食育の話！　★食の知識を身につけよう

② やってみよう　食育の和！　★よりよい食習慣を身につけよう

③ みんなで参加しよう　食育の輪!　★楽しく食事をしよう

2　計画の体系

“知ろう・学ぼう　食育の話！”、“やってみよう　食育の和！”、“みんなで参加しよう　食育の輪！”の３つをテーマとして食育を推進していくためには、多くの市民の主体的な参加が必要です。

３つのテーマには、それぞれ、市民が行動すべきこと、市が行うべきこと、学校、職場、地域などで行うべきことなどが含まれます。

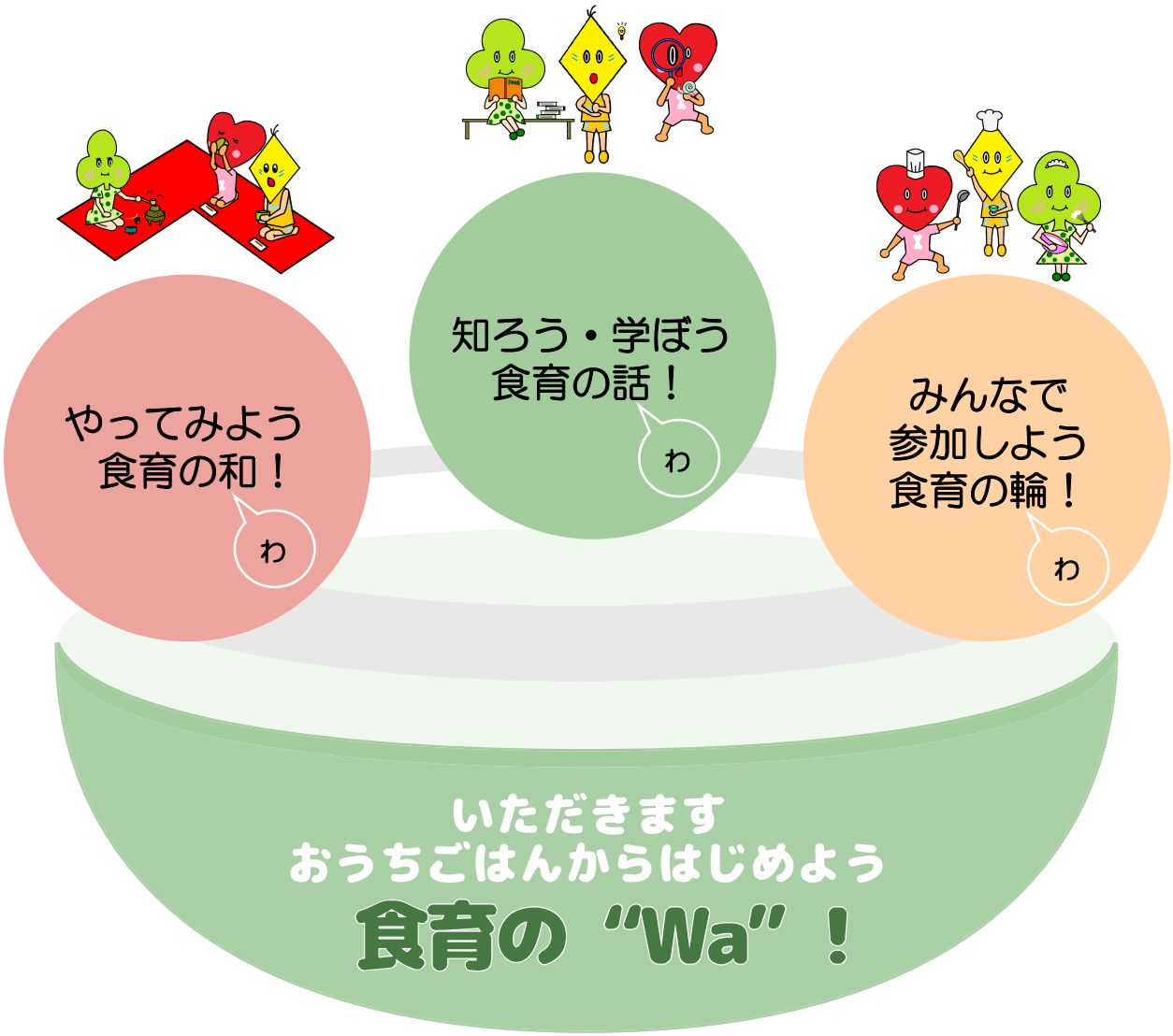

3　計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づき、市における食育の推進に関する施策についての計画として策定したもので、国の「第３次食育推進基本計画（平成 28 年度から 32 年度）」及び愛知県の「あいち食育いきいきプラン 2020（第３次愛知県食育推進計画　平成 28 年度から 32 年度）」を基本として策定しています。

この計画は、全ての市民が、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる場面で、地域に根付いた「食育」に取り組むための指針となるものです。市民一人ひとりが食の大切さを理解し、「食育」を通じて「健康」「人間形成」「環境」に関する様々な問題に働きかけることができる知識と力を習得し、多様な食育活動を活発化していくことを目的としています。

この計画は、食育を総合的に推進していくために、「西尾市総合計画」及び関連する市の諸計画（「健康にしお２１計画」、「西尾市環境基本計画」等）と整合した計画としています。

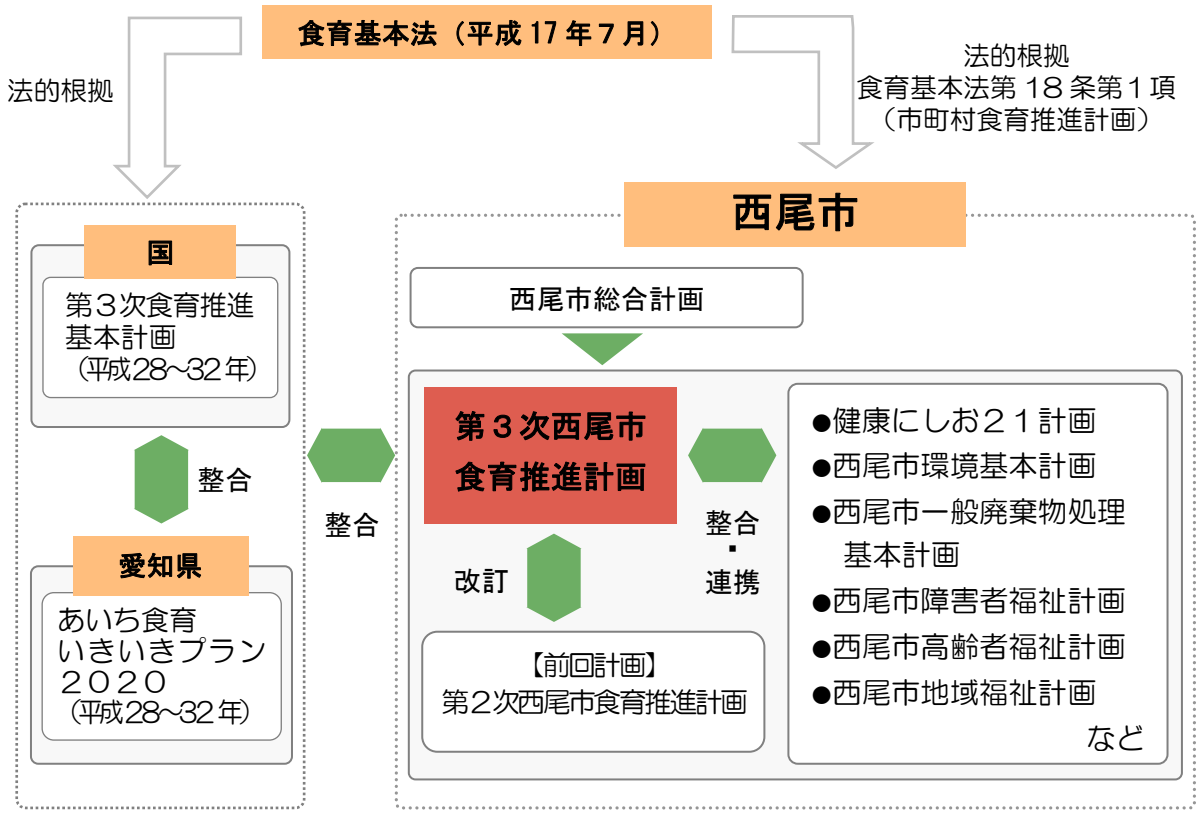

4　計画の期間

この計画の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの５年間とします。以降、計画の達成状況や社会環境等の変化を踏まえながら見直しを行い、継続していくものとします。

5　計画の推進体制

各種事業は、西尾市食育推進会議の他、庁内食育関係課が、それぞれ連携を図りながら西尾市の食育を進めていきます。また、全市民が参加・協力して食育を推進するネットワークの構築を検討し、多く市民が参加できる体制をつくります。

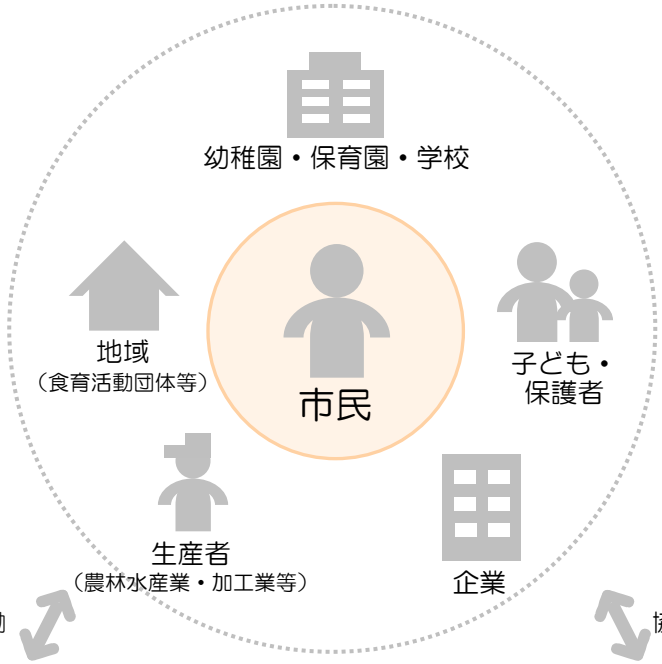

西尾市食育推進会議

この会議は、有識者、保健関係者、学校関係者、幼稚園・保育園関係者、農漁業関係者、公募委員から構成される会議で、食育の推進に対する審議や評価を行う中核的な組織です。

会長　大学有識者
ほか、保健所、栄養士会、食生活改善クラブ、保育園父母の会、幼稚園 PTA、小中学校 PTA、小中学校校長会、JA 西三河、JA 西三河女性部、農村生活アドバイザー協会、漁協関係者、及び公募委員

連携

庁内食育関係課

食育の取り組みのある課で構成され西尾市の食育推進事業を円滑に進めるための情報共有・情報交換を行います。

関係課
長寿課、健康課、商工観光課、環境保全課、ごみ減量課、学校教育課、教育庶務課、子ども課、家庭児童支援課、生涯学習課、農林水産課（事務局）

第3章 食育推進への取り組みと行動指針

1　食育推進への行政の取り組み

1－1　知ろう・学ぼう　食育の“話”！

（1）方向性

食育を推進するためには、まず「食」について知るきっかけづくりが必要です。「食育の話」としては、食についてのわかりやすい情報提供をし、教育・学習機会を通じて、市民が食育に関心を持ち、話を聞く、話をする機会をつくります。また「食」の重要性を理解できるように、市民の意識向上、市民それぞれの主体的な取り組みの活発化につなげます。

①　「食育」に関心を持とう！

市民みんなが「食育」という言葉の意味を理解し、具体的な行動に移すことができるよう、さまざまな場面で「食」や「食育」に関するわかりやすい情報提供を行います。また、子どもの保護者や妊娠中の女性、メタボリックシンドローム該当者が多い中高年など、ライフステージに応じた個別の課題を持つ人に役立つ情報提供を充実します。さらに、市民みんなが自ら進んで積極的に食育を学ぶことができる環境を充実します。

②　学校で「食育」を学ぼう！

子どもたちが学校で食べ物に関する知識、正しい食習慣や栄養などの健康に関すること、食べ残しなどの環境に関することなど、「食」を大切にする知識を身につけ心を育む学習の機会を充実します。また、栄養教諭や学校栄養職員、給食調理員など、子どもの食育に携わる人への研修等も充実させ、アドバイザーとしての知識や技術の向上をめざします。

③　子どもたちの親に伝えよう！

子どもの食生活は、親の知識・意識や生活習慣の影響を大きく受けます。子どもたちの親が自分の家庭の食生活を見直し、自信を持って子育てに取り組んで行けるよう、「食育」の大切さを伝える機会や「西尾版食育プログラム」を活用方法等、親子ともに正しい食生活が送れるよう実践につなげる機会や情報を提供します。

④　健康的な食生活を送ろう！

食生活の乱れや運動不足等は、がん、高血圧、歯周病などの生活習慣病につながります。メタボリックシンドロームや過度な痩身にならないように、普段の食事において何をどれだけ食べたらよいかを把握、判断できる力を市民みんなが持てるよう食に関する情報を周知し、意識の向上・生活習慣病の予防活動の普及を図り、健康で元気に暮らし続けることができるよう支援します。

（2）行政が支援する重点事業

①　西尾市食育キャラクターの普及啓発

対　象：市民
担当課：農林水産課、関係各課

西尾市食育キャラクター「ハートン、ダイヤン、みつばちゃん」の認知度が低いため、楽しく分かりやすく食育が学べるように食育キャラクターの普及・啓発を図り、西尾市の食育を推進していきます。

実施年度	実施計画
平成 29 年度	効果的な普及啓発方法を随時検討し、食育を推進
平成 30 年度	
平成 31 年度	５ヶ年継続
平成 32 年度	
平成 33 年度	様々な分野において活用

②　「西尾版食育プログラム」の普及

対　象：市民
担当課：農林水産課

平成 25 年３月に改訂した「西尾版食育プログラム」を普及し、普段の食事や生活習慣について学ぶ機会を作ります。特に、食育を学習する機会の少ない大人を対象に活用し、食育の普及・啓発を図ります。

実施年度	実施計画
平成 29 年度	食育関連行事等での効果的な活用、普及方法の検討
平成 30 年度	
平成 31 年度	５ヶ年継続
平成 32 年度	
平成 33 年度	様々な分野において活用

③　「幼児食育チャレンジ表」の実施

対　象：５歳児と保護者
担当課：子ども課

「幼児食育チャレンジ表」を活用し、園児を対象に食生活に関して楽しく学べる機会を充実します。
園児は色塗りをしながら「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをチェックしたり、「赤・黄・緑」の食材の区別を学ぶなど、「食」への関心の向上を図ります。また、保護者は食生活のことを子どもと話すことで「食」を通じたコミュニケーションの推進を図ります。

実施年度	実施計画
平成 29 年度	市内各園で実施
平成 30 年度	
平成 31 年度	市内各園で実施 取り組み内容の評価 内容の改定
平成 32 年度	市内各園で実施（改訂版）
平成 33 年度	市内各園で実施（改訂版） 効果の検証

④　「食育ノート」による食育推進

対　象：小学生
担当課：学校教育課

西尾市独自の教材である「食育ノート」を広く活用し、食育に関する学習を充実します。はしや食器の持ち方、食事の基本的なマナー、食品分類、栄養士や給食調理員の仕事の様子などを学ぶ中で、「食」に関する知識を習得するとともに、「食」への感謝のきもちを養います。

実施年度	実施計画
平成 29 年度	全小学校で実施取り組み状況の調査・評価
平成 30 年度	
平成 31 年度	５ヶ年継続
平成 32 年度	
平成 33 年度	食育に関する学習の充実

西尾市食育キャラクター

（３）行政が支援する関連事業

①　子どもが食育を学ぶ機会の充実

子どもたちが適切な食習慣を身につけるとともに、食事の楽しさや感謝の心を育むことができる教育の推進に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
栄養教室	３色のお話、箸の持ち方マナー、食器の並べ方などを指導します。	５歳児	子ども課 幼稚園 保育園
食事づくりへの園児の参加	幼稚園・保育園での食事づくりに園児が参加します。	園児	幼稚園 保育園
園児の手洗い指導	手洗いチェッカーを利用した手洗い指導を行います。	３～５歳児	幼稚園 保育園
生産者と児童のふれあい給食	よいきゅうりの日(4 月 19 日)に、JA 西三河きゅうり部会が市内小中学校へ地元産きゅうりを寄贈し、生産者とふれあい給食を行います。	小中学生	学校教育課 農林水産課

②　給食の食べ残しについての学習

給食の食べ残しの現状を認識すること等を通じて、食べ残しがもたらす様々な影響や問題を学習する機会の充実に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
食べ残しについての指導	給食時等に、食べ残しの問題を指導します。	全児童	幼稚園 保育園 学校
「くるみ会」との連携による学習	給食の食べ残しを使った堆肥づくりを行っている「くるみ会」と連携し、子どもたちの意識を高める学習を推進します。	小中学生	学校教育課

③　子どもの食事に関する保護者への情報提供の充実

子どもの健康に必要なバランスのとれた規則正しい食事のとり方について、保護者が適切な知識を持つよう支援します。また、子どもたちの幼稚園、保育園、学校での食事の実態を保護者に知らせることで、食への意識を高めるとともに、家庭での食生活にも活かせるよう支援します。

事業名	事業内容	対象者	担当
食だより・給食だよりの配布	食だより・給食だよりを毎月発行し、保護者への情報提供を行います。	保護者	子ども課 学校
給食試食会	給食の試食会を行い、給食の実態に触れる機会をつくります。	保護者	幼稚園 保育園
保護者に対する食事相談	子どもの食生活や栄養に関する保護者の相談に応じます。	保護者	幼稚園 保育園 学校 子ども課

④　母子の健康的な食生活についての情報提供

食事の栄養バランスに関する知識や日常生活で気をつけること等に関する情報を提供し、母子ともに健康的な食生活を実現できるよう支援します。また、妊娠期など、特に配慮すべき時期にある人に対する情報提供の充実に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
母子健康教育事業	各種教室において、各年齢、対象者に応じた食や食生活についての知識の普及を行います。	乳幼児と保護者	健康課
母子健康相談	各種健康相談事業や電話相談にて、個別に乳幼児の食生活について相談にのる中で、正しい食についての知識を伝えます。	乳幼児と保護者	健康課
マタニティクラス	妊娠中の栄養についての講義を行い、妊娠期における食事のポイントなどの知識を伝えます。	妊婦	健康課
離乳食教室	離乳食の進め方についての講義・試食などを行います。	保護者	健康課
乳幼児健診事業	各種健診事業の中で食生活についての問診も行い、発育、発達に応じた乳幼児の食生活について指導を行います。	乳幼児と保護者	健康課

⑤　肥満や痩身などについての健康指導

がん、高血圧、歯周病などの生活習慣病を防止するために、メタボリックシンドロームや過度な痩身にならないような食に関する情報を提供し、一人一人にあった望ましい食生活が過ごせるよう支援します。

事業名	事業内容	対象者	担当
血糖値改善クラス	糖尿病予防のための正しい知識を伝えます。	該当者	健康課
健康相談	生活習慣病、栄養、歯科、その他心身の健康についての相談を行います。	市民	健康課
特定保健指導	国保特定健診の結果、動機付・積極的支援の対象となった人に対し、生活習慣改善についての目標と行動計画を設定し支援を行います。	該当者	健康課 保険年金課
ダイエットクラス	肥満予防のために生活習慣を見直し、実践できるよう支援します。	該当者	健康課

⑥　食育を学ぶ機会の提供

様々な世代の市民が自らの意思で食育について学ぶことができる機会の確保に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
生涯学習講座等開催事業	生涯学習事業の中で食育に通じる講座等を実施します。	市民	生涯学習課
食生活改善クラブ会員養成講座	食を通して健康づくりを推進する食生活改善クラブ会員の養成講座を開催し、食の知識普及と人材育成を行います。	市民	健康課

⑦　食育関係職員の研修の充実

栄養教諭・学校栄養職員・給食調理員の研修の充実に努め、給食の献立の工夫と衛生管理に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
学校給食夏期・冬期研修会	子どもたちにとって望ましい学校給食の提供を目的に、食品の合理的・衛生的な扱い、調理技術の向上などの研修を行います。（調理実習・試食会・衛生管理研修など）	栄養教諭、学校栄養職員、給食調理員	学校教育課教育庶務課
調理員研修会	子どもたちにとって望ましい給食の提供を目的に、食品の合理的・衛生的な扱い、調理技術の向上などの研修を行います。（調理実習・試食会・衛生管理研修など）	給食調理員	子ども課

⑧　高齢者の介護予防

介護が必要な状態にならないように、各種介護予防サービスを通じて支援します。

事業名	事業内容	対象者	担当
健康かむかむ教室	口腔機能の向上を目的として、お口の健康チェック、お口の体操などを指導する教室を行います。	65 歳以上	長寿課
シルバー元気教室	運動を中心に、介護予防に関する健康体操や体力測定、お口の健康講座、栄養健康講座など各種教室を行います。	65 歳以上	長寿課

⑨食生活の実態把握

子どもたちの食生活の実態や市民の食育に関する現状を調査し、多様な施策への反映に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
食生活アンケートの実施	５歳児を対象に、食生活の実態を調査します。食生活アンケートの結果をもとに、保護者に情報提供し、子どもたちのよりよい食生活の実現につなげます。	５歳児と保護者	子ども課
食育に関するアンケート調査の実施	食育施策の推進状況を評価し、計画の見直しに活用するアンケート調査を実施します。	市民	農林水産課

１－２　やってみよう　食育の“和”！

（１）方向性

すべての市民が日常生活の中で気軽に取り組める食育を進めます。「食育の和」としては、毎日の食事の中で、気軽にできる食育をまず家庭から推進することで食の楽しさや食事のマナー、感謝の気持ちを育て、食について考える機会を提供し、望ましい食習慣を身につけ、食で心を和ませる食育を目指します。また、地域のものを地域で食べる地産地消の推進、家庭でできる食品ロスの削減を啓発し、環境にやさしい食を推進します。

①　家族そろって楽しく食べよう！

核家族や共働き世帯の増加により家族でともに食べる機会が減っている状況です。毎日の食生活において、家族そろって食事ができる機会を作り、家族の食を通じたコミュニケーションを深め、食事の楽しさを感じることができるよう家庭での共食を推進します。子どもの食生活は、親の食生活や食育に対する意識や知識の影響を大きく受けます。子どもたちの親が自分の家庭の食生活を見直し、自信を持って子育てに取り組んで行けるよう、親世代に「食育」の大切さを伝えていく必要があります。

②　食事のマナーを身につけよう！

正しい食事のマナーを身につけることは、気持ちよく食事をすることにつながります。正しい食事のマナーへの理解を深め、食事をする上で大切なマナーである「箸の持ち方」や「器をしっかり持って食べる」等の食事マナー、食への感謝の気持ちをこめた「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつができる子どもを育てます。

③　西尾の産品を食べよう！

地産地消を推進するため、即売会等の開催や地元の産品のPR活動等を通じて地域の食文化や伝統食に関心を持つための機会づくりを進めます。また、西尾市産の産品を購入できる場をつくり、地産地消を推進できるように努めます。

④　環境にやさしい食を考えよう！

身近な食生活における環境への負荷の軽減のため、生産や消費を通じて廃棄される食の現実を知り「もったいない」という気持ちを育て、食べ残しをしないよう啓発するとともに、「むだな買い物をしない」「食材を最後まで使い切る」など家庭でできる食品ロス削減を啓発し、生産者と消費者の環境にやさしい食を推進します。

（２）行政が支援する重点事業

①　「家族で楽しく朝食をとろう」の推進

対　象：市民
担当課：学校教育課、関係各課

朝食は、活力ある一日を過ごすためのスタートとなる食事です。健康な体力づくりに必要な栄養素の摂取だけでなく、会話を通じて家族のきずなを深めることにもつながります。

文部科学省が推進している「早寝早起き朝ごはん」運動などを活用し、学校、家庭、地域と連携して朝食の欠食をなくし、正しい食習慣を身につけ、家族で食事をすることの大切さを伝えていきます。

実施年度	実施計画
平成 29 年度	全小中学校及び市民への普及啓発
平成 30 年度	
平成 31 年度	５ヶ年継続
平成 32 年度	
平成 33 年度	効果の検証（アンケート）

②　学校給食を通じた地産地消の推進

対　象：小中学生
担当課：学校教育課、教育庶務課

学校給食で地元の食材を食べることを通じて、そのおいしさや魅力を知り、地産地消への意識を高める取り組みの充実を図ります。

給食の提供体制をより充実し、安全で、衛生管理の行き届いたものとするとともに、地元産品の給食への活用を積極的に進めます。

実施年度	実施計画
平成 29 年度	全小中学校の給食で実施地元産品の導入状況の調査
平成 30 年度	
平成 31 年度	５ヶ年継続
平成 32 年度	
平成 33 年度	地元産品の活用を推進

（３）行政が支援する関連事業

①　孤食の防止

朝食や夕食については、できるかぎり家族そろって食べることで、食事の楽しさや家族の団らんを感じ、朝昼夕３食を規則正しく食べる食習慣を身につけることを目指します。

事業名	事業内容	対象者	担当
「おうちでごはんの日」の普及	毎月１９日を「おうちでごはんの日」として、家族や友人と一緒に家庭で夕食をとるよう普及啓発します。	小中学生	学校教育課

②　食事のマナーの啓発

大切な食事のマナーである正しい箸の持ち方などを啓発し、子どもたちが楽しく食事ができるようにマナーを身につけることを目指します。

事業名	事業内容	対象者	担当
箸の持ち方の調査	小学生を対象に箸の持ち方を調査し、正しい持ち方を啓発する。	小学生	農林水産課 学校教育課

③　地産地消による購買活動の促進

地元の産品を購入できる場所をつくることを通じて、地産地消を推進できる環境づくりに努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
「道の駅」にしお岡ノ山運営事業	地元産の食材を販売する地域振興施設を運営します。	市民	商工観光課
西尾市農林水産振興展	地元農林水産物の即売会・体験会を開催し、特産物を市内外へ広くＰＲします。	市民	農林水産課

④　食のブランド化の推進

消費者が安全で安心な食材を選ぶことができるよう、地元の食材のブランド化を推進します。

事業名	事業内容	対象者	担当
地元産農水産物のブランド化推進	西尾産農水産物のブランド化を推進し、安心して購入できる機会を提供します。	市民	商工観光課

⑤　食文化への関心の高揚

地域の伝統食や食文化をきっかけとする世代間交流を推進します。また、地域の食文化や伝統食に触れ、親しむことができる取り組みを推進します。

事業名	事業内容	対象者	担当
学校給食による郷土料理をアレンジした献立の工夫	郷土料理をアレンジした献立を工夫して学校給食に用います。	小中学生	学校教育課
生涯学習講座等開催事業（再掲）	生涯学習事業の中で食育に通じる講座等を実施します。	市民	生涯学習課

⑥　食を通じた環境意識の高揚

生ごみを適切に処理し、減量化を図る取り組みを通じて、市民の環境への意識を高め、環境にやさしい生活へのきっかけとなる支援に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
生ごみ減量化事業	日常生活で排出される生ごみの減量化を進め、そこから作成される堆肥の作物等への有効活用を通じて、市民の環境意識を高める取り組みを行います。	市民	ごみ減量課

⑦　環境にやさしい農業の推進

化学肥料や化学合成農薬の使用による環境への負荷をできるだけ軽減し、環境保全と生産性の維持・向上が調和した環境保全型農業の推進を図ります。

事業名	事業内容	対象者	担当
環境保全型農業推進事業	化学肥料、化学合成農薬の影響をできる限り軽減し、環境保全と生産性向上との調和を図る環境保全型農業を推進します。また、エコファーマー※１を育成・支援するほか、農業者がＧＡＰ※２（ギャップ：適正農業規範）手法を導入するよう図ります。	農業者	農林水産課

※1　環境にやさしい農業に取り組む計画を作成して、県知事の認定を受けた農業者

※2　Good Agricultural Practice　農産物の生産において、食品の安全性を確保するため、農業生産の各工程の実施状況と適正な管理手法を示す手引き

１－３　みんなで参加しよう　食育の“輪”！

（１）方向性

食育の推進が効果を発揮していくためには、学校、家庭、地域社会の連携など食育活動を推進する人たちの連携が欠かせません。「食育の輪」としては、行政だけでなく、地域の各種団体と連携し、みんなで食育の輪を広げていきます。

①　楽しく体験！楽しい「食育」

「食」についてさまざまな体験をすることは、食べ物が動植物の命をもとにしていることを実感したり、食を支える人々への理解を深めることにつながったりします。調理や農林水産業体験など、様々な「食」の体験機会を提供します。

②　「食育」イベントに参加しよう！

自分の住んでいるまちでとれる食材を知ることは、地産地消を理解するうえで重要です。特産品のイベントを定期的に開催し、西尾の抹茶やうなぎなどの食材を積極的にＰＲすることで、西尾の食文化を消費者に知ってもらうとともに、食育への関心を高めます。また、西尾市の地理的条件を活かして、生産者と市民が交流し顔の見える関係づくりの機会を提供することで、感謝の気持ちと理解を深める取り組みを推進します。

③　地域をつなぐ「食育の輪」

食育を適切に浸透させていくためには、行政による取組だけでなく市民の生活に密着した活動を行っているボランティアや地域の協力が欠かせません。市内の食育ボランティアや団体が積極的に活動できるように支援をしていきます。また、すべての人が食育を実践できるよう、現在活動している地域の団体や企業とのネットワークをつなげるとともに、新たな地域の団体や企業のネットワークへの参加を募り、更なる食育の輪を広げることですべての人に食育が行き届くよう体制をつくります。

（２）行政が支援する重点事業

①　教育ファーム等事業の推進

対　象：小学生
担当課：各学校、農林水産課
　　（ＪＡ等実施事業）

「教育ファーム」等は、地元の生産者や農協などの指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまで、一貫した「食」の体験機会を提供する取り組みです。体験を通して自然の恩恵やそれを育てる生産者の知恵と工夫を学び、「食」への理解や感謝の心を育てます。

実施年度	実施計画
平成 29 年度	市内実施校の取り組み状況の評価（交流会の実施）、実施校の増加
平成 30 年度	↓
平成 31 年度	５ヶ年継続
平成 32 年度	↓
平成 33 年度	市内全小学校で実施

②　食育ボランティアの育成・充実及び協働体制の確立

対　象：団体
担当課：健康課、農林水産課

市民主体の食育への取り組みを活発化するため、食生活や健康に関する活動をするボランティア団体を育成し、食育に関する活動を強化します。
また活動をするうえで、様々な食に関する事業について情報交換をする機会を提供し、食育のネットワークを構築していきます。

実施年度	実施計画
平成 29 年度	食育ボランティアの育成・充実及び協働体制の発展
平成 30 年度	↓
平成 31 年度	５ヶ年継続
平成 32 年度	↓
平成 33 年度	協働体制の確立

（3）行政が支援する関連事業

①　各種料理教室の開催

様々な料理の体験を通じて、食について楽しみながら学習できる機会の充実に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
子育てサークル親子料理教室	乳幼児の保護者への料理教室を行い、食への正しい理解を促します。	未就園児と保護者	家庭児童支援課
親子料理教室	親子でつくる料理教室を通じて、食への関心を高めるとともに、親子のふれあいの場づくりを支援します。	子ども保護者	食生活改善クラブ健康づくりボランティアグループ農林水産課
子ども料理教室	小学生向けの料理教室を行います。	小学生	健康づくりボランティアグループ
地産地消料理教室	西尾市で生産された農林水産物を使った料理教室を行います。	市民	農林水産課

②　農業体験機会の充実

農業生産を楽しみながら体験し、学ぶことができる機会の充実に努めます。

事業名	事業内容	対象者	担当
園での野菜づくり	幼稚園・保育園での野菜づくりを通じて、食がどのように提供されているのかを子どもたちが体験して学ぶ機会をつくります。	園児	幼稚園保育園
農作業体験	希望者を募集して農作業体験を行う機会を提供します。	子ども保護者	農林水産課
市民農園管理運営事業	市民が野菜や草花等の栽培を通じて自然とふれあい、収穫体験を味わうことで農業への親しみや理解を得ることができる市民農園の有効活用を促します。	市民	農林水産課
西尾いきものふれあいの里行事	里山保全の観点から、自然を活かした農林業等の人々の暮らしを学び、食に通じた講座を行います。	市民	環境保全課

③　イベントの開催

地元特産物や食育に関するイベントの開催を通じて、
西尾の食を楽しむ機会の提供に努めます。

みつばちゃん

事業名	事業内容	対象者	担当
「西尾の抹茶」に親しむイベントの開催	地域ブランドを取得した「西尾の抹茶」に親しむイベントを行います。	市民	西尾茶協同組合商工観光課
「一色産うなぎ」に親しむイベントの開催	三河一色みなとまつり事業でうなぎつかみなどのイベントを行います。	市民	商工観光課
アイデア料理コンテスト	地元特産物を使ったアイデア料理コンテストを開催し、地産地消を推進します。	市民	農林水産課

2　食育推進への市民みんなの行動指針

食育を推進するために、市民みんなが行動すべき指針（行動指針）を以下に掲げます。できることから１つずつはじめてみましょう。

	知ろう・学ぼう　食育の話！
目　標	食の知識を身につけよう
市民みんな	○食育を積極的に学ぶ ○食育に関心を持つ ○食育の情報を積極的に活用する ○食品の栄養成分表示を参考にする
子ども	○食について学び、食の大切さを知る ○学校などで学んだことは家でも実行する ○食についてお父さんとお母さんと話をする
保護者	○幼稚園・保育園・学校での子どもの食事に関心を持つ ○子どもが学んできたことを家でも実行できるよう支援する ○自ら積極的に食育を学び、子どもにも伝える
行政（市）	○食育について学習できる機会を充実する ○健康に役立つ食育の情報を提供する ○食生活の実態を調査し、様々な施策に反映させる ○様々な場面で食育が浸透するようにする ○市民が食育にふれるきっかけとして食育キャラクターを PR する
学校 幼稚園・保育園	○生活を通じて食育を学び、身につけることができるように指導する ○子どもたちが食の楽しさを感じられる取り組みを進める ○親の学習機会をつくる
地　域	○市や学校の取り組みに積極的に協力する ○食育を地域で学べる機会をつくる
企　業	○ホームページや広告などで「食」への理解を深める情報を発信する ○地域の食の情報を発信する ○食育に関する情報を従業員に提供し、取り組みを支援する
生産者	○「食」への理解を深める情報を発信する ○地域の食の情報を発信する ○安全な食の生産について積極的に学ぶ

やってみよう　食育の和！	みんなで参加しよう　食育の輪！
よりよい食習慣を身につけよう	楽しく食事をしよう
○家族そろって食事をする ○朝食を必ず食べる ○地域の食文化に関心を持つ ○食環境に関心を持つ ○地元の産品を積極的に消費する ○食品ロスを削減する	○啓発事業やイベントに積極的に参加する ○西尾市の農林水産業に親しむ ○学んだことを生活に活かし楽しく継続する ○食育に関する地域活動に積極的に参加する
○朝昼夕３食きちんと食べる ○栄養バランスを考えながら食事をする ○みんなで食事を楽しむ ○地元の食材や伝統食に興味を持つ ○箸を正しく持つ	○楽しみながら体験学習に参加する ○学んだこと生活に活かせるように考える ○西尾市の農林水産業に親しむ ○学んだことを生活に活かし楽しく継続する
○伝統食づくりを学び、子どもたちと一緒に食べる ○朝昼夕３食かならず食べる、規則正しい食生活を送る ○家族そろって食事をする機会を増やす	○体験学習に参加した子どもの話を家庭で聞く ○子どもと一緒に体験学習に参加する ○学んだことを生活に活かし楽しく継続する
○西尾市らしい食育活動の活発化を支援する ○関係各課と連携し施策を進める ○地産地消に関する施策を推進する ○環境に関する施策を推進する ○市民の食育の実践を支援する	○多様な体験学習機会を創出する ○啓発事業やイベント等を充実する ○体験機会やイベント等へ市民参加を促す
○食育の推進に協力する ○給食を通じて食育を推進する	○子どもたちが農林水産業を体験できる機会をつくる ○楽しく食育を学ぶことができるイベントを実施する ○食育を楽しく継続できるように進める
○食育の推進に協力する ○地元の産品の活用方法を伝える ○伝統的な食文化や伝統料理を伝える	○子どもたちが地域で様々な体験ができるように支援する ○世代間交流の場をつくる
○食育の推進に協力する ○地元の産品を活用した加工食品を製造し食育を推進する ○廃棄リスクを最小限に抑えた生産・製造をする ○従業員の食育に組織的に取り組む	○消費者とともに食育を進める意見交換会や交流の場に積極的に臨む ○子どもたちが地域で様々な体験ができるように支援する ○食育に関する活動に積極的に参加し、ネットワークの輪を広げる
○食育の推進に協力する ○生産物を地元で販売する ○廃棄リスクを最小限に抑えた生産をする ○環境負荷の少ない安全・安心な生産をする	○消費者とともに食育を進める意見交換会や交流の場に積極的に臨む ○子どもたちが地域で様々な体験ができるように支援する ○食育に関する活動に積極的に参加し、ネットワークの輪を広げる

参考　世代別の取り組み

食育を推進するためにはそれぞれの世代に応じた取り組みを進めていくことが重要です。３つのテーマで示した内容について、世代別の取り組みを以下に掲げます。

（１）０～５歳頃（乳幼児期）

○ １日３食、規則正しく食べる
○ 家族と一緒に、楽しみながら食事をする
○ よくかんで食べる
○ 食後には、歯をみがく習慣を身に付ける
○ 甘いおやつを食べすぎないようにする
○ 「いただきます」、「ごちそうさま」を言う
○ 五感を働かせて、食べ物のおいしさを見つける

（２）６～１５歳頃（少年期）

○ １日３食、規則正しく食べる
○ 食後は丁寧に正しく歯をみがく
○ 家族と一緒に会話を楽しみながら食事をする
○ 「いただきます」、「ごちそうさま」を言い、正しい箸の持ち方などの食事マナーを身に付ける
○ 適正体重を知り、食べ過ぎや太り過ぎに注意する
○ 栽培や収穫の体験を通して、地域の農業・漁業に対する理解を深め、食べ物の大切さを学ぶ
○ 食事づくりの手伝いをする

（３）１６～２４歳頃（青年期）

○ 朝食は毎日きちんと食べる
○ １日に１回は、家族揃って食事をするように心がける
○ 食事バランスガイドを参考に、バランスのとれた食事を心がけて偏食をさける
○ 自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践し、適正体重を維持する
○ 無理なダイエットはやめる
○ 地域の農業・漁業に対する理解を深める

（４）２５～４４歳頃（壮年期）

○ 食事バランスガイドを参考に、望ましい食事のとり方をする
○ 自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、その実践により適正体重を維持してメタボリックシンドロームを予防する
○ かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯のチェックを受けて歯周病を予防する
○ １日に１回は、家族揃って食事をするように心がける
○ 子どもが朝食を欠食することがないように注意する
○ 栄養成分表示や品質表示を参考にして食材を選ぶ
○ 地域で採れた食材や旬の食材を使って、季節感を楽しむ食卓づくりに努める
○ 食材は使う量だけ購入し、食べきれる量だけ作る

（５）４５～６４歳頃（中年期）

○ 生活習慣病の予防のために、脂質や塩分の多い食事のとり過ぎに注意する
○ 自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践し、適正体重を維持する
○ 定期的に歯科健診を受ける
○ 歯周病などで歯を失わないように、自分に合った歯みがきを続ける
○ 栄養成分表示や品質表示を参考にして食材を選ぶ
○ 地域で採れた食材や旬の食材を使って、季節感を楽しむ食卓づくりに努める
○ 食材は使う量だけ購入し、食べきれる量だけ作る

（６）６５歳頃以上（高齢期）

○ 自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践する
○ よくかんで食べることと丁寧な歯みがきを心がけて自分の歯を保つ
○ 定期的に歯科健診を受ける
○ 家族や仲間と一緒に会話を楽しみながら食事をする
○ 季節や行事にあわせた郷土料理や行事食を次世代へ伝承する

第4章 目標指標の設定

1　目標指標の設定方法

この計画が掲げる３テーマによる取り組みがもたらす質的な変化（成果）を検証するため、目標指標を設定します。市と市民とによるすべての取り組みの結果、市民の意識や行動にどのような変化が生じたのか、“知ろう・学ぼう　食育の話！”、“やってみよう　食育の和！”、“みんなで参加しよう　食育の輪！”という３つのテーマに照らしてどのような成果が見られるのかを客観的に検証するものです。

目標指標による評価結果は、計画や取り組み等の見直しに反映させ、適切な方向性の立案に役立てることを目的とするものです。

2　目標指標の評価方法

目標指標の評価は、アンケート調査結果等を用いて行います。この計画策定時（平成 28 年度）に実施したアンケート調査結果等を現状値とし、それらが計画の目標年度においてどう変化しているかを分析することで、各テーマによる取り組みや運動等の成果を検証していきます。

目標指標の把握は、アンケート調査で行うものがほとんどです。したがって、評価を行う年度においても調査の実施が必要です。

各テーマによる取り組みや運動等の成果は、その進捗状況や実施方法等にも大きく影響されます。調査結果の変動だけではなく、総合的な視点から評価し、計画の見直し等につなげていく必要があります。

3　目標数値

指標	対象	現状値（H28）	目標値（H33）
食育に関心のある人の増加	18 歳以上	63.1%	90%
地産地消という言葉を知っている人の増加（※1）	小中学生	38.1%	70%
	18 歳以上	83.9%	90%
「食育プログラム」を知っている人の割合の増加	全市民	4.6%	30%
ほとんど毎日朝食を食べる人の増加	小中学生	87.9%	100%
	30 歳未満男性	69.4%	85%
	30 歳代男性	67.4%	90%
食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の増加	18 歳以上	53.2%	65%
学校で習ったことで食生活を変えたことがある子の増加	小中学生	11.3%	15%
「西尾市食育キャラクター」を知っている人の増加	全市民	9.4%	70%
毎日の食事が楽しいと思う人の増加	小中学生	81.4%	85%
	18 歳以上	64.8%	80%
学校で習ったことを家族で話し合う子の増加	小中学校	33.3%	40%
ひとりで朝食を食べる子の減少	小学生	19.4%	5%
	中学生	50.1%	25%
食育に関する行動や活動をする人の増加	18 歳以上	32.7%	40%
学校給食における西尾市産物を利用する割合の増加（※2）	小中学校	12.3%	30%
農林漁業体験に全学年で取り組む小学校の割合の増加（※3）	小学生	69.2%	100%

※１　地産地消という言葉を知っている人の増加について小学３年生は含みません。

※２　「地場産品活用状況調査」により把握します。西尾市産物の割合は「（産品数）／（食品数）×100%」で求めます。

※３　各学校に個別に調査を行います。

参考資料

1　計画策定の経緯

時期	会議の開催	その他
28 年 ５月		各課事業計画調査
６月	食育推進会議（第１回） ・計画の概要 ・アンケート調査票案検討	
８月		アンケート調査の実施（一般用）
９月		アンケート調査の実施（小中学生用） 各課事業実施状況調査
10 月	食育推進会議（第２回） ・アンケート結果検討 ・計画の目標検討	
12 月	食育推進会議（第３回） ・計画素案検討	各課事業の情報整理
29 年 １月	食育推進会議（第４回） ・計画案検討	
２月		パブリックコメントの実施
３月	食育推進会議（第５回） ・計画案検討	

2　パブリックコメントの結果

実施期間　平成２９年２月２日（木）～平成２９年３月３日（金）

実施方法　西尾市ホームページ・広報誌で意見募集

資料閲覧：市役所（農林水産課、行政情報コーナー）、一色・吉良・幡豆の各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター（幡豆ふれあいセンターを除く）、一色町・幡豆公民館、西尾・吉良保健センター

意見提出：直接、郵送、ＦＡＸ、Ｅメール

意見件数　０件

３　西尾市食育推進会議設置要領

（設置）

第１条　西尾市食育推進計画（以下「計画」という。）に基づき、西尾市における食育に関する施策を総合的に推進するため、西尾市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　推進会議は、次の事務を所掌する。

(1) 食育推進に係る重要事項の審議に関すること。

(2) 食育推進に係る施策実施の推進に関すること。

(3) 食育推進の取り組みの評価に関すること。

（組織）

第３条　推進会議の委員は１８人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 有識者

(2) 各種団体の代表者等

(3) 公募による者

（会長）

第４条　推進会議に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

２　会長は、会務を総理する。

３　会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第５条　推進会議は、会長が召集し、会議の議長となる。

２　会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（任期）

第６条　委員の任期は、現行の西尾市食育推進計画の期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（事務局）

第７条　推進会議の事務局は、農林水産課に置く。

（その他）

第８条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附　則

この要領は、平成２１年６月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成２３年６月９日から施行する。

附　則

この要領は、平成２４年６月１９日から施行する。

4　西尾市食育推進会議委員

区分	所属・役職等	氏名
有識者	愛知みずほ大学短期大学部教授	上原　正子
保健関係者	西尾保健所代表	土屋　直美
〃	西尾保健所管内栄養士会代表	榎本　泰典
〃	西尾市食生活改善クラブ代表	近藤　幹江
保育園・幼稚園関係者	保育園父母の会代表	齋藤　亜衣子
〃	幼稚園ＰＴＡ代表	石原　真由美
小・中学校関係者	小中学校ＰＴＡ代表	髙山　崇
〃	小中学校校長会代表	鈴木　扶美子
農林水産業関係者	西三河農業協同組合代表	黒野　善久
〃	ＪＡ西三河女性部代表	杉浦　八千代
〃	農村生活アドバイザー協会西尾市代表	三矢　由美
〃	西三河漁業協同組合代表	稲垣　志乃武
〃	一色うなぎ漁業協同組合代表	田中　勝裕
公募	西尾市食育推進会議公募委員	伊藤　直子
〃	西尾市食育推進会議公募委員	伊東　宏昭
〃	西尾市食育推進会議公募委員	都築　直美
〃	西尾市食育推進会議公募委員	塚本　健二
〃	西尾市食育推進会議公募委員	犬塚　佐智子

5　用語説明

あ行

栄養教諭

児童・生徒の発育において、栄養状態の指導及び管理を行う職のこと。食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うことにより、地元産農産物を活用して給食と食に関する関する指導を実施するなど、教育上の高い相乗効果がもたらされる。

か行

学校栄養職員

栄養士資格を持ち，学校給食の管理に関する専門的事項をつかさどることを職務とする職員。

教育ファーム

自然の恩恵や食にかかわる人々の活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが、一連の農作業等の体験の機会を提供する取組みのこと。なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作業について２つ以上の作業を年間２日以上の期間を行うこと。

行事食

代々守り継がれ，親しまれてきた特別な行事のときの食事のこと。（例）おせち 雑煮 七草粥 ちらし寿司 年越しそば 等

共食

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は，食育の原点であり，子どもへの食育を推進していく大切な時間と場であると考えられている。

五感

視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚の五つの感覚のこと。

視覚：食べ物の色や形、盛り付けなど

聴覚：焼く、揚げるなど、料理の音や食べる時の歯ごたえの音など

嗅覚：食べ物のおいしそうな匂いなど

味覚：甘味や辛味、酸味、苦味など

触覚：食べ物の温度を感じたり、箸などきちんと使って食べることなど

孤食

家族と暮らしていながら、親や子どもがそれぞれ違う時間に一人ひとり食事を食べること。また、一人暮らしの人が一人で食べる食事のこと。

さ行

食事バランスガイド

望ましい食生活についてのメッセージを示した「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして，１日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安をわかりやすくイラストで示したもの。

生活習慣病

食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が，その発症・進行に関与する疾患の総称のこと。

た行

地産地消

地域で生産された食材をその地で消費することであり，身近な地域と食の結びつきを深めていくことによって，地域の農業や伝統的な食文化を守り，いきいきとした地域づくりを進めようという取組のこと。

適正体重

身長（m）×身長（m）×22 で算出することができる。体重超過は生活習慣病を引き起こす原因となる。

ま行

メタボリックシンドローム

日本語訳は「内臓脂肪症候群」。内臓脂肪の蓄積により，動脈硬化，さらには心筋梗塞や脳卒中になりやすくなる状態。「肥満症」「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症（高脂血症）」といったリスクが重なって生じる。「内臓脂肪型肥満」に「高血糖」「高血圧」「脂質異常」のうち２つ以上を合併した状態をいう。

ら行

ライフスタイル

人々の生活様式，行動様式，思考様式といった生活諸側面の社会的・文化的・心理的な差異を全体的な形で表現したことば。

第３次西尾市食育推進計画

平成２９年３月

発行：西尾市　　編集：農林水産課
〒445-8501
西尾市寄住町下田 22 番地
ＴＥＬ：0563-56-2111
ＦＡＸ：0563-57-1322